

令和5年度

施政並びに予算編成方針

箕輪町

目 次

はじめに	1
令和5年度予算の概要	3
令和5年度一般会計予算について	4
令和5年度一般会計予算の歳入について	5
令和5年度一般会計予算の歳出について	8
振興計画の基本計画に沿った予算事業	9
国民健康保険特別会計	49
後期高齢者医療特別会計	49
介護保険特別会計	50
水道事業会計	50
下水道事業会計	51

令和5年度 施政並びに予算編成方針

はじめに

令和5年3月定例議会において、令和5年度一般会計予算案をはじめ、市政の重要案件をご審議いただくにあたり、私の市政運営に対する基本的な所信を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

内閣府が発表した1月の月例経済報告では、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している」としており、日本銀行松本支店が2月に公表した長野県の金融経済動向によれば、「長野県経済は、一部に弱い動きがみられるものの、持ち直しの動きが続いている」とされています。

一方で、先行きについては、「ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある。」とされており、今後も景気の動向については引き続き注視が必要な状況であります。

また、近年増加している自然災害についても経済に与える影響など懸念材料もあり、ソフト面・ハード面から安全・安心な地域づくりを推進するとともに町民の防災意識の向上を図る必要があります。

国の動向ですが、政府が昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022（骨太方針）」における我が国の動向では、新型コロナウイルス感染症・ロシアのウクライナ侵攻・気候変動問題など「我が国を取り巻く環境変化」や、輸入資源価格の高騰・人口減少・少子高齢化・潜在成長率の停滞・災害の頻発化激甚化など「国内における構造的課題」など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せているとされています。

このため、基本方針では、「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップ（新規創業）への投資」、「グリーントランスフォーメーション（GX）への投資」、「デジタルトランスフォーメーション（DX）への投資」を重点分野に位置付けるとともに、規制・制度改革を中長期的かつ計画的に実施することにより、課題解決と経済成長を同時に実現しながら、経済社会の構造を変化に対してより強靱で持続可能なものに変革する「新しい資本主義」を起動するとしています。

町を取り巻く状況は、新型コロナウイルス感染症をはじめ世界情勢による円安や物価高騰などにより、生命や健康だけでなく、社会・経済をはじめ多方面にわたって大きな影響を及ぼしています。町では、感染防止対策、経済対策、子育て・教育対策、生活困窮者への支援などの事業を迅速かつ柔軟に対応してきましたが、引続き、感染症による危機を乗り越え、人々の意識や価値観の変容をこれからのまちづくりに繋げていくことが重要であります。

また、町の人口は、平成22年の2万6千人余をピークに減少に転じ、平成28年4月に住民基本台帳人口が24,998人となり、その後、2万5千人台を維持してきたが、令和2年度に入り減少に転じました。こうした人口減少時代に挑戦するため、平成28年度を初年度とし各種事業を展開してきた第5次振興計画は、これまでの政策の検証を踏まえて令和3年度に見直しを行い、令和4年度から7年度までの後期計画に沿って更に事業展開をしてまいりました。

令和5年2月1日現在の住民基本台帳人口は、24,647人で、出生数の大幅な減少による自然減でしたが、転入者の増加による社会増により、前年同期と比較して3人の減少でありました。

令和5年度も新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響が続くことも見込まれ、歳入面では今後の税収が予測しにくい状況であります。一方、歳出面では、感染症や物価高騰対策のための経費が引続き必要となるほか、物件費・扶助費・補助費等の経常的経費の増加に加え、近年の大型公共事業や来年度以降も大型のハード・ソフト事業の実施が見込まれる影響から、実質公債費比率・将来負担比率も増加傾向となることが予想され、更に厳しさを増していくことから健全な財政の確立を図る必要があります。

令和5年度は、まちづくりの指針となる箕輪町第5次振興計画の後期計画の2年目となります。今後も人口規模の維持を目標としますが、たとえ人口減少や高齢化が進む中でも、地域の活力を維持し、防災・交通・医療・福祉・教育などの基盤が確保された安全で安心して心豊かに暮らせるまちづくりが必要です。

このため、喫緊の課題である少子化の克服に資する事業とともに、時代のニーズを捉え未来を拓く事業として、デジタル変革に資する取組み、ゼロカーボンの実現に向けた取組み、SDGsの理念を導入した取組みを重点施策に位置付け、町の将来像、「みんなで創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」を目指し、箕輪チャレンジ事業に係る施策を中心に、令和5年度の予算を編成いたしました。

令和5年度 予算の概要

一般会計及び特別会計を含めた全予算の総額は、186億1,812万6千円です。

❖ 令和5年度 会計別歳入歳出予算一覧

(単位:千円、%)

会 計 名	本 年 度	前 年 度	比 較	増減率	
一 般 会 計	12,394,000	10,917,000	1,477,000	13.5	
国民健康保険特別会計	2,201,649	2,251,803	△50,154	2.2	
後期高齢者医療特別会計	335,905	315,502	20,403	6.5	
介護保険特別会計	2,202,856	2,161,396	41,460	1.9	
小 計	17,134,410	15,645,701	1,488,709	9.5	
水道事業会計	収益的収入	514,637	510,538	4,099	0.8
	収益的支出	509,518	496,274	13,244	2.7
	資本的収入	220,500	188,270	32,230	17.1
	資本的支出	413,412	365,796	47,616	13.0
下水道事業会計	収益的収入	1,079,967	1,055,967	24,000	2.3
	収益的支出	974,198	990,352	△16,154	△1.6
	資本的収入	529,033	574,957	△45,924	△8.0
	資本的支出	889,876	899,346	△9,470	△1.1
合 計 (小計+公営企業会計収益的支出)	18,618,126	17,132,327	1,485,799	8.7	

令和5年度 一般会計予算について

令和5年度 箕輪町一般会計 予算額

123億9,400万円

「みんなで創る 未来につながる 持続可能なまちづくり」予算

令和5年度一般会計当初予算額は、123億9,400万円であり、令和4年度に比べ14億7,700万円、13.5%の増となりました。

予算規模の増加の最も大きな要因は、役場駐車場へのソーラーカーポート設備整備及び住宅用太陽光発電設備等の設置補助などの「ゼロカーボン推進事業」、道路台帳デジタル化などの「DX推進事業」や、博物館の耐震リニューアル事業や文化センターの空調設備の更新によるものが主なものですが、予算編成にあたり歳入面では、国庫補助金及び後年度に交付税措置のある地方債を活用すること、歳出面では事業の選択と集中、事務事業の見直しを行い財政の健全性の確保に努めてまいりました。

令和5年度予算は、箕輪町第5次振興計画後期計画の2年目の年となります。引続き、新型コロナウイルス感染症への対応を図りつつ、産業や暮らしにおいてコロナ禍を乗り越えるための取組み、自然災害などに備えた防災減災対策の推進、デジタル化が急速に進む中、地方から変革の波を起こすDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、ゼロカーボン実現に向けた積極的な温暖化対策の推進について特に重要な施策として重点配分しております。

また、引続き取り組む主な重点施策として、人口減少対策、少子化対策については、「みのわU・Iターン応援プロジェクト」や、「みんなで育てる みのわっこ」～パパになるなら箕輪町 ママになるのも箕輪町～ をキャッチフレーズとした各種取組みにより、若者の人口減少・移住定住対策、結婚支援と生活基盤の安定対策、子育て、教育施策の充実を図ってまいります。

安全・安心のまちづくりについては、地区防災計画や防災マップ作成などで地域防災力の向上のための支援のほか、近年相次ぐ災害に備え、防災備蓄品の充実や防災情報を確実に伝えるための防災アプリの活用を図ってまいります。

産業振興については、コロナ禍を乗り越え一日も早い社会経済活動を回復し、「農業応援団計画」、「工業ビジョン」、「観光戦略プラン」に基づき地域の活力と働きがいを生む産業づくりのための施策を進めてまいります。

令和5年度 一般会計予算の歳入について

❖ 一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）

款	本年度 予算額	構成比	前年度 予算額	構成比	比較	増減率
1 町税	3,408,010	27.5	3,206,517	29.4	201,493	6.3
2 地方譲与税	116,200	0.9	116,300	1.1	△100	△0.1
3 利子割交付金	2,000	0.0	3,000	0.0	△1,000	△33.3
4 配当割交付金	15,000	0.1	13,000	0.1	2,000	15.4
5 株式等譲渡所得割交付金	10,000	0.1	15,000	0.1	△5,000	△33.3
6 法人事業税交付金	66,000	0.5	50,000	0.5	16,000	32.0
7 地方消費税交付金	684,000	5.5	630,000	5.8	54,000	8.6
8 環境性能割交付金	10,000	0.1	10,000	0.1	0	0.0
11 地方特例交付金	39,000	0.3	32,000	0.3	7,000	21.9
12 地方交付税	2,500,000	20.2	2,300,000	21.1	200,000	8.7
13 交通安全対策特別交付金	2,000	0.0	2,000	0.0	0	0.0
14 分担金及び負担金	123,962	1.0	117,578	1.1	6,384	5.4
15 使用料及び手数料	48,665	0.4	47,892	0.4	773	1.6
16 国庫支出金	1,287,755	10.4	745,712	6.8	542,043	72.7
17 県支出金	552,793	4.5	646,167	5.9	△93,374	△14.5
18 財産収入	7,946	0.1	7,574	0.1	372	4.9
19 寄附金	300,003	2.4	200,003	1.8	100,000	50.0
20 繰入金	791,766	6.4	716,504	6.6	75,262	10.5
21 繰越金	300,000	2.4	300,000	2.7	0	0.0
22 諸収入	420,400	3.4	428,353	3.9	△7,953	△1.9
23 町債	1,708,500	13.8	1,329,400	12.2	379,100	28.5
歳入合計	12,394,000	100.0	10,917,000	100.0	1,477,000	13.5

個人町民税は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響による景気動向を考慮し、現年度分については5.7%の増を、滞納繰越分を含めた全体額については5.5%の増を見込みました。

法人町民税は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響による景気動向を考慮し、現年度分については46.8%の増を、滞納繰越分を含めた全体額については46.6%の増を見込みました。

固定資産税は、土地においては地価の下落傾向が続いているが、家屋及び償却資産においては前年並とし、現年度分については1.7%の増を、滞納繰越分を含めた全体額については2.0%の増を見込みました。

軽自動車税は、環境性能割の軽減措置が終了し増収となることから、現年度分、滞納繰越分を含め12.6%の増を、**町たばこ税**は前年度比4.3%の増を見込みました。

町税全体では、34億801万円、前年度比6.3%の増を見込みました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税を2,800万円、自動車重量譲与税を8,000万円、森林環境譲与税を820万円、合わせて1億1,620万円となり、前年度比0.1%の減を見込みました。

利子割交付金は、200万円で前年度比33.3%減を、**配当割交付金**は、1,500万円で前年度比15.4%の増を、**株式等譲渡所得割交付金**は、1,000万円で前年度比33.3%の減を、**法人事業税交付金**は、6,600万円で前年度比32.0%の増を見込みました。

地方消費税交付金は、6億8,400万円で前年度比8.6%の増を見込みました。

環境性能割交付金は、1,000万円で前年度同額を見込みました。

地方特例交付金は、3,900万円で前年度比21.9%の増を見込みました。

地方交付税は、地方財政計画、税収の状況や実績などを勘案し25億円で2億円増を見込みました。

交通安全対策特別交付金は、200万円で前年度同額を見込みました。

分担金及び負担金は、農林水産業費、土木費分担金のほか保育園運営費、学童クラブ運営費の負担金などで、前年度比5.4%の増の1億2,396万2千円を見込みました。

使用料及び手数料は、道路占用料、公営住宅使用料、戸籍住民基本台帳手数料などで4,866万5千円を見込みました。

国庫支出金は、児童手当負担金、自立支援事業費負担金、社会資本整備総合交付金など、事業実施に伴う国庫負担金、補助金及び委託金のほか、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金5億2,747万7千円により、前年度比72.7%増の12億8,775万5千円を見込みました。

県支出金は、児童手当県負担金、自立支援事業費県負担金、国保基盤安定負担金、県税徴収事務委託金など事業実施に伴う県負担金、補助金及び委託金で、5億5,279万3千円を見込みました。

財産収入は、土地建物貸付収入、基金の運用収入など794万6千円を見込みました。

寄附金は、ふるさと応援寄附金を前年度より1億円増の3億円見込むなど、前年度比50.0%増の3億3千円を見込みました。

繰入金は、財政調整基金からの繰入れを3億6,000万円、ふるさと応援基金からの繰入れを4億円見込むなど7億9,176万6千円を計上いたしました。

繰越金は3億円を、**諸収入**は、4億2,040万円を見込みました。

町債は、17億850万円を計上いたしました。前年度比3億7,910万円の増となりましたが、役場駐車場へのソーラーカーポート整備や公共施設への太陽光発電設備整備などのゼロカーボン推進事業、文化センターの空調設備整備事業や郷土博物館改修リニューアル事業に係る起債を計上したことによるものです。

なお、地方交付税の財源不足を地方の起債として賄うために発行する臨時財政対策債は、前年度比7,000万円減の1億円を見込みました。

令和5年度一般会計予算の歳出について

❖ 一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）

款	本年度 予算額	構成比	前年度 予算額	構成比	比較	増減率
1 議会費	104,468	0.9	102,900	1.0	1,568	1.5
2 総務費	2,726,859	22.0	2,055,558	18.8	671,301	32.7
3 民生費	2,928,371	23.6	2,792,272	25.6	136,099	4.9
4 衛生費	1,413,751	11.4	1,270,304	11.6	143,447	11.3
6 農林水産業費	546,675	4.4	580,175	5.3	△33,500	△5.8
7 商工費	541,049	4.4	538,995	5.0	2,054	0.4
8 土木費	1,006,641	8.1	974,890	8.9	31,751	3.3
9 消防費	406,104	3.3	422,726	3.9	△16,622	△3.9
10 教育費	1,817,568	14.7	1,095,394	10.0	722,174	65.9
11 災害復旧費	3,000	0.0	111,840	1.0	△108,840	△97.3
12 公債費	869,514	7.0	941,946	8.6	△72,432	△7.7
14 予備費	30,000	0.2	30,000	0.3	0	0.0
歳出合計	12,394,000	100.0	10,917,000	100.0	1,477,000	13.5

一般会計歳出予算の概要については、第5次振興計画に掲げられた6つの「まちの将来像」に沿って、ご説明申し上げます。

振興計画の基本計画に沿った予算事業

❖ 1 人の「Wa！」が輝くまち

<人のつながりと協働のまちづくり>

令和4年度、国では「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これを受け町では、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組みを加速化・進化させることを目的に、「箕輪町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に見直し、「箕輪町デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」を策定いたします。

自治組織や地域住民が自主的に行うコミュニティ活動を通じたつながりを深める取組みや地域課題を解決する取組みに対し、地域総合活性化事業交付金により引続き支援してまいります。

町民の意見を町政に反映するため、「町長への手紙」、「住民満足度調査」を引続き実施し、寄せられた意見をデータベース化することで、情報共有を図り政策の立案、改善につなげ、住民満足度の向上を図ります。

住民参画によるまちづくりを進めるため、多世代に渡る住民の居場所や活動拠点となる施設であるとともに、災害時の防災拠点として太陽光発電設備や蓄電池などの防災機能を備えた**防災交流施設**の整備を行います。

男女共同参画や女性活躍推進のため、令和4年度に策定した**第3次男女共同参画計画**の事業の評価、検証、見直しを行います。女性が仕事と家庭、子育てを両立できるよう、相談や学びの機会をつくるほか、地域や企業に対し女性が活躍しやすい環境づくりと意識の啓発を進めます。

多様な人々が暮らしやすい町の実現のため、県とともに**パートナーシップ制度**の導入について検討してまいります。

若い世代のニーズの反映や活躍の場を創出する「**若者活力創出事業**」に取り組み「若者プロジェクトチーム」の活動を支援します。また、若者の活力が町全体の賑わいに繋がるよう、若者を応援する町民意識を醸成してまいります。

地域間交流事業として、引続き姉妹友好都市である豊島区をはじめ、浜松市庄内地区、東京箕輪会、中京箕輪会、幸田町を通じた交流を行い、さらには三遠南信自動車道やリニア中央新幹線沿線への関係人口の拡大を図ってまいります。

<安全・安心の推進>

巨大な台風や局地的な集中豪雨、大規模地震など激甚化・頻発化する自然災害の脅威には万全な備えが必要です。氾濫を防ぐ河川改修や急傾斜地の崩落防止対策などハード事業を緊急度に応じて順次進めてまいります。町としては令和5年度から避難所の**トイレ関連備蓄品**を3年間で計画的に整備していくほか、食料品の備蓄などを進め現状に即した防災訓練に取り組むとともに、地区防災計画策定など地域防災力の向上を図るよう支援してまいります。

また、災害時の情報伝達は極めて重要であり、防災行政無線や防災アプリ「**みのわメイト**」の活用のほか、携帯電話を利用していない高齢者一人暮らし世帯を中心に戸別受信機を無償貸与してまいります。

消防体制は広域常備消防組織を柱として、消防団は火災や災害時の支援、火災予防、搜索活動などを担っており、定期的に団員の消防技術訓練や装備の点検を実施するなど地域に根ざした活動を展開しています。団員確保難や出勤率の低迷など現状は厳しい状況にあり、**団員の負担軽減など消防団のあり方**について引続き検討してまいります。

WHOの国際認証取得から11年が経過した**セーフコミュニティ活動**は各地区の活動を中心に目指す成果が徐々に現れており、引続き活動を展開する7つの地区協議会へ支援してまいります。また、国際認証期間の満了を迎えるにあたり、これまでの取組みを検証し組織体制など今後の方向性を検討してまいります。

事故や犯罪を抑制し安心感の向上を図る「**安全安心パトロール事業**」を継続するとともに、交差点の交通事故防止対策として経年劣化で効果が低下しているカーブミラーについて3年計画で更新を進めています。また、南信交通災害共済保険への公費加入を0歳から中学生まで行っており、高齢者の運転免許自主返納の促進も継続するなど交通安全推進に積極的に取り組みます。

<快適な生活環境の整備>

○資源の循環

箕輪の財産である豊かな自然を後世に残していくためには、環境負荷の少ない循環型社会の構築が必要です。町内の木質資源を薪・チップとして有効活用するとともに、いつでも利用可能な資源物回収拠点を併設した**みどりの資源リサイクル事業**を引続き実施

し、更なる資源の循環を目指します。令和5年度は家庭での伐採木等の受け入れの適正化を図るため、受入れ場所にフェンスを設置し、受入れ管理業務を委託する運営に見直しを行ないます。

生ごみの減量化の取組みとして、食品ロスの削減と合わせ引続き家庭での**生ごみ処理機購入に対する補助金**を行ってまいります。

また、地球環境問題の一つになっている海洋プラスチック汚染への対応として、資源プラスチックの回収に努めるとともに、現在未回収となっている製品プラスチックの回収についても検討を行ってまいります。さらに適切なプラスチック製品の使用や脱プラスチックへのライフスタイルの変容を促すため周知啓発に努めてまいります。

近年、路地型太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギー施設の普及が進んでおりますが、近隣自治体をはじめ県内外で様々なトラブルが増加しているところですが、地球温暖化対策に資する再生可能エネルギー由来の電力需要の高まりで、全国的に設備の設置が加速している一方で、災害発生危険区域などへの設置により、災害誘発リスクの高まりなどが懸念されていることから、適切な設置・管理・廃棄等に向け、国の再エネ特措法などの法改正や県の条例化に向けた動向とも整合を図りながら、町の条例について引続き検討し、早期の制定を目指します。

○環境美化

環境美化統一行動には多くの町民の皆様にご参加いただき、美しく住みよい生活環境の保全にご協力いただいています。

ごみの不法投棄は環境の悪化とごみに対する意識の低下につながります。町民一体となって防止に努め、啓発活動を進めてまいります。

アレチウリをはじめとする特定外来植物は、旺盛な繁茂により在来の生態系を破壊し、動植物に悪影響を及ぼしています。令和5年度は、**特定外来植物防除の町統一行動日等を設定**して、地域の連帯を強化していただきながら特定外来植物防除に対する意識の啓発を図ります。また、区衛生部への外来植物防除活動に対する助成を行うとともに、昨年と同様に企業や団体での防除活動も進めるよう広報などの対策の強化とともに、防除活動団体に対する必要物品等の助成を引続き行います。

○地域公共交通

平成21年度から運行している**みのちゃんバス**は、年間約3万人の皆様にご利用をいただいています。さらに、平成29年4月から伊那地域定住自立圏形成協定を締結した伊那市、南箕輪村とともに**伊那本線の運行**も開始し、伊那市街及び伊那中央病院への交

通が確保されています。

高齢化の進行により、買い物や通院など高齢者の日常生活の移動手段の確保が大きな課題となっており、令和2年度に開催した地域交通検討会議における意見を基に、令和3年度にデマンド型タクシーの実証実験を行いました。この実証実験の結果を踏まえ、**町内定額タクシー「まちなかタクシー(仮称)」**の実証実験を令和5年10月から開始し、令和6年4月運行を目指し進めてまいります。みのちゃんバスについては、本タクシー事業の利用状況やみのちゃんバスの利用状況を踏まえ、みのちゃんバスの減便等も含め将来的な地域公共交通の在り方を体系的に検討してまいります。

また、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の延伸を見据えた飯田線の活用、地域振興策についても検討してまいります。

○消費者保護

特殊詐欺の被害に遭う高齢者が増加する中、**特殊詐欺被害防止**のための対策機器設置に対する補助を引続き実施するとともに、高齢者の被害防止のための啓発や、高齢者見守りネットワークによる見守り、声かけ等の取組みを行ってまいります。

また、多様化、複雑化する消費生活相談に対応するため、伊那市、辰野町、南箕輪村と当町の伊北4市町村で昨年度設置した**伊那市消費生活センター**を身近な相談場所として運営を行ってまいります。

○公園墓地事業

お墓を持たない世帯の増加や「子どもに迷惑をかけたくない」「将来お墓を維持できるか不安」などの理由から全国的に墓じまいをするケースが急増しており、当町においても町民や葬儀社から、墓地の承継に不安を抱く方などで共同で埋葬する合葬式墓地の整備を望む声を受け、昨年度、松島大原公園墓地内に**合葬式墓地「落原の丘」**を建設しました。個別埋蔵200体、共同埋蔵800体の合計1,000体の埋蔵が可能です。引続き随時使用者の募集を行い、墓地の運営を行ってまいります。

○ゼロカーボン推進事業

世界各地で発生する豪雨災害や猛暑、干ばつによる食糧不足、水不足など地球温暖化は人類のみならず全生命体の危機となっており、国、県と歩調を合わせた具体的な取り組みが求められていることから、昨年7月に**「箕輪町地球温暖化対策実行計画」**を策定し、施行したところです。この計画には地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づく脱炭素促進区域を全国第1号で設定したことから、国や県内外の自治体などで注目され

ているところです。7月3日に町民・事業者・行政等多様な主体が連携して、2050年までにゼロカーボン達成に挑戦する「**ゼロカーボンシティ宣言**」をいたしました。

9月には国の**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金「重点対策加速化事業」**の事業計画が環境省に受理され、令和4年度から6カ年度かけてゼロカーボンに向けた取組みを加速してまいります。町が保有する施設の屋根に可能な限り太陽光発電設備を設置するとともに、役場北側駐車場を活用してのソーラーカーポートの整備、特殊車両を除く全公用車のEV化や大型の蓄電池を搭載する公用車から電力を役場庁舎等へ供給するV2X充放電設備の整備及び公共施設間で電力を融通しあうマイクログリッドの構築、全公共施設の照明をLED化する等の事業に着手し、**町有施設におけるCO₂排出量の60%削減**を目指します。

また、**家庭におけるゼロカーボン**を強力に進めるため、住宅用太陽光発電設備や蓄電設備、太陽熱設備の設置を支援し、エネルギーを自らつくり自ら活用する自産自消の**創エネ化**と新築住宅のZEH化や既存住宅の窓や壁等の断熱改修による**省エネ化**を推進します。また、自家用車をガソリン車からEV等への切り替えとエコドライブへの意識向上を図るとともに、EVから住宅に電力を供給するV2H充放電設備の導入を推進し、持続可能な**ライフスタイルへの変容**を促し、ゼロカーボンにつながる新しい快適で豊かな暮らしと持続可能な地域社会づくりを目指すとともに、災害時等における停電対策など地域防災力強化を図ってまいります。あわせて県が行っている住宅や事業所への太陽光発電設備や蓄電池を共同購入するグループパワーチョイス事業や初期費用なしで太陽光発電設備が設置できる民間のPPAの活用促進にも取り組んでまいります。さらに、住宅での太陽光発電で家庭で使い切れなかった余剰電力や卒FITとなった電力を地域新電力会社へ集約し、町内の事業所等で再エネを活用できるようにし**電力の地産地消、自立化及び地域内経済循環等に向けた体制の構築**を目指します。

一方で、住民や事業者の地球温暖化問題やゼロカーボンの取組みへの意識や認識等の向上を図ることは急務であると考えます。一人ひとりがゼロカーボンに取り組んでもらえるよう街頭啓発活動や講演会の開催なども引続き実施し、家庭や事業所のエネルギー消費量等の見える化のための住宅エコ診断や中小事業者省エネ診断の活用、化石燃料の使用削減や海洋汚染問題への対応も含めた脱プラスチックの推進、食品ロス削減や倫理的消費行動に向けたエシカル消費の推進にも取り組んでまいります。

国や県においてはゼロカーボンの推進に向けた新たな組織「プラットフォーム」が整備され、様々な主体が関わり連携した取組みが進められようとしています。町としてもこうした場に積極的に参画し、連携・協力して取り組んでまいります。また有識者や町内の事業者、町民の皆様とも継続して意見交換や調査・研究などを行ない、**2050年**

のゼロカーボンに向けて町民、事業者、行政が一体となって取り組み、サステナブルな町づくり、地域づくりを進めてまいります。

<移住定住推進事業>

箕輪チャレンジにおいて、将来の暮らしやすさを守る人口として、2025年に24,500人以上の維持を目標に人口減少対策のための施策を進めていますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の低迷などにより、町の人口は社会増から社会減に転じておりましたが、令和4年は3年ぶりの転入超過となり令和5年2月1日現在の住民基本台帳人口は24,647人となっています。しかし依然として、20代女性の転出超過、大学進学等で転出した若者のUターンが少ないことなどが大きな課題となっています。

令和元年度から実施しています「みのわU・Iターン応援プロジェクト」は、一定の成果は出ているものと思われませんが、実績の検証・評価を行い、より効果のある施策へと見直し、一層の若者・子育て世代のU・Iターンによる移住者の増加を目指します。

また、圏域外や県外からの移住定住について積極的に推進するために補助金の見直しを行い、新年度では県外移住と地域産業の人材確保を加速させるため「移住定住応援家賃補助金」を創設いたします。

オンラインによる移住相談会・移住セミナーを積極的に実施し、都市部での対面による相談会など相談体制の充実を図るほか、実際に箕輪町を訪れ体感していただく「田舎暮らし体験ツアー」の実施、「短期移住体験住宅」と、1か月から1年間の滞在を希望する方等を対象とした「長期移住体験住宅」の利用促進、「空き家バンク」と「空き地バンク」の相互活用など、さらなる移住定住の促進を図ります。

人口増加による地域の活性化を図るための、「宅地開発促進事業補助金」を宅地開発事業者に対し引続き推進してまいります。

東みのわサテライトオフィスを拠点にした地域と都市部住民をつなぐ仕組みづくりを行います。また、森林（もり）の里親に関する協定を締結し森林整備を行っている豊島区の区民を対象とした環境交流事業を開催するなど、関係人口の拡大も図ってまいります。

<外国人生活支援>

町には多くの外国人の皆さんが住んでいますが、言葉の壁が大きく、就業が難しい状況です。町では多文化共生推進員、外国人生活相談員の2人体制で通訳・翻訳をはじめ生活上の様々な支援を行っており、引続き就業サポートなど定住を目指した活動を進め

てまいります。

また、文化庁の支援を受け「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業として、日本語教育プログラムの作成、指導者の育成、職員や住民に対する意識向上など**日本語教室の安定的な運営**に向けた取り組みを行ってまいります。

<DX（デジタルトランスフォーメーション）の力強い推進>

箕輪町DX戦略を推進するため、行政分野のほか産業、教育分野を中心に組み立ててまいります。

行政分野では、職員、議員へのタブレット端末を配備し、各種会議等での活用を通じたペーパーレス化のほか、働き方改革も含めたテレワークを進めてまいりました。令和5年度は、**文書管理・電子決裁システムの本格稼働**や各会議室への大型モニターの設置などにより、一層のペーパーレス化、業務の効率化を図ってまいります。また、**公開型GISの構築**を見据え、**道路台帳や道路付属施設のデジタル化**に着手するとともに、施設予約や各種申請等のオンライン化、キャッシュレス決済の拡充など町民の利便性向上に努めてまいります。

また、デジタルリテラシーの向上とデジタルデバイド*の解消に向け、住民を対象としたデジタル人材の育成とデジタル弱者を取り残さない施策の推進に努めてまいります。なお、教育分野のDXについては、後段で示させていただきます。

※デジタルデバイド：情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差のこと
(総務省情報通信白書)

<理解され信頼される行政運営>

ゼロカーボンに関する事業の本格着手にあたり住民環境課に付置していた「**ゼロカーボン推進室**」を総務課に付置します。

また、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援の提供のため、子育て支援係に設置していた「**こども相談室**」の体制を強化し名称を「**こども家庭センター**」に改め、妊娠、出産、子育てを一貫支援してまいります。

更に、第82回国民スポーツ大会の会場地として準備業務を進めるため文化スポーツ課に「**国民スポーツ大会準備室**」を新設します。

行政内部でのDXを進めることで事務の効率化はもとより働き方改革、ペーパーレスなど環境への負荷軽減を図り、増大・多様化する行政需要に、よりの確かつ迅速な対応ができる組織を目指すとともに、新型コロナ対応やデジタル化の進展など、極めて速いスピードで変わりゆく社会の変化に柔軟に対応できる職員の意識改革や育成を進めてまいります。

令和5年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
新	町議会議場椅子更新事業	2,583
新	総合戦略改定支援業務委託	2,189
箕・継	地域総合活性化事業交付金（緊急対応分含む）	44,390
箕・継	町長への手紙	124
継	地域集会施設、改修事業補助金	9,462
箕・継	（ゼロカーボン）防災交流施設建設事業	185,656
箕・継	住民満足度調査、17歳町民意識・生活実態調査	970
箕・継	男女共同参画事業（第3次計画事業実施支援他）	1,536
箕・継	女性就業支援事業	3,103
箕・継	箕輪町若者プロジェクトチーム実施委託料	693
箕・継	箕輪町若者活躍応援補助金	1,000
新	SDGs 普及啓発委託	441
継	ふるさと応援寄附金業務委託	151,775
継	地域間交流事業 （豊島区、浜松市庄内地区、東京箕輪会・中京箕輪会、幸田町）	3,800
箕・継	関係人口創出拡大事業	5,064
箕・継	環境交流ツアー委託	600
拡	災害時用備蓄品	8,222
継	防災アプリシステム改修業務委託	770
継	自主防災組織育成補助金	1,500
継	防災士養成事業補助金	110
継	消防団員報酬等	14,866
継	消防団員準中型等運転免許証取得補助金	1,400
継	耐震性貯水槽設置工事	7,040
新	旧消防団詰所解体工事	5,665
継	消防施設等整備補助金	1,011

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	セーフコミュニティ推進事業経費	1,607
箕・継	セーフコミュニティ活動推進補助金	700
新	通学路地下歩道への防犯カメラ設置工事	2,000
継	安全安心パトロール事業	5,540
継	交通安全対策工事費（道路反射鏡更新含む）	12,933
継	運転免許自主返納支援事業	1,000
継	南信交通災害共済掛金負担金(0歳から中学生まで)	656
箕・継	みどりの資源リサイクル事業	1,037
箕・新	みどりの資源リサイクルステーション整備工事	3,102
箕・新	みどりの資源リサイクルステーション管理業務委託	1,237
継	紙おむつ使用者ごみ袋支給事業	1,280
継	生ごみ処理機購入補助金	1,200
継	ごみ処理施設運営等負担金（上伊那広域連合負担金）	131,845
継	ごみ・資源物収集業務委託料	83,138
継	特定外来植物防除活動補助金	23
新	アレチウリ等駆除区衛生部補助金	800
箕・継	町内巡回バス運行业務委託料	20,264
箕・継	伊那地域定住自立圏地域公共交通(伊那本線)負担金	9,440
箕・継	伊那本線高齢者等利用助成負担金	300
箕・新	町内定額タクシー「まちなかタクシー(仮称)」事業	13,000
継	特殊詐欺防止対策機器設置補助金	90
継	消費者行政啓発事業	1,862
継	伊那市消費生活センター負担金	879
箕・新	(ゼロカーボン)住宅用太陽光発電設備等設置補助金	91,000
箕・新	(ゼロカーボン)住宅用PPA導入推進協力金	200
箕・新	(ゼロカーボン)EV等購入補助金	1,000
箕・新	(ゼロカーボン)V2H充放電設備導入補助金	1,000

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・新	(ゼロカーボン)住宅断熱リフォーム補助金	7,500
箕・新	(ゼロカーボン)新築住宅ZEH化推進補助金	7,000
箕・新	(ゼロカーボン)補助金受付事務委託料	3,364
箕・継	(ゼロカーボン)事業予定施設詳細調査業務委託料	5,500
箕・新	(ゼロカーボン)再エネ利活用地域新電力会社出資金	1,000
箕・継	(ゼロカーボン)ゼロカーボン啓発事業 (健康おねポイント・街頭啓発・講演会等)	5,520
箕・新	(ゼロカーボン)EV公用車購入(6台、普通自動車1台、軽自動車5台)	20,195
箕・新	(ゼロカーボン)庁舎及び周辺施設関係事業 (ソーラーカーポート、太陽光発電設備、蓄電池、充電設備、 V2Xシステム、照明LED化等)	737,504
箕・新	(ゼロカーボン)情報通信センター関係事業 (地中熱設備、空調設備、太陽光発電設備、照明LED化等)	95,525
継	外国人住民生活相談業務	6,017
箕・継	移住体験ツアー業務委託	826
箕・新	移住定住促進町情報発信業務委託	216
箕・新	移住定住応援家賃補助金	3,600
箕・継	宅地開発促進事業補助金	1,200
箕・継	若者世帯定住支援奨励金	29,400
箕・継	空き家改修費等補助金・片付け・解体補助金	2,800
箕・継	空き家片付け事業補助金	1,200
箕・継	空き家解体事業補助金	2,000
箕・継	箕輪町U・Iターン応援就労・起業支援補助金	1,800
箕・継	箕輪町U・Iターン応援特定人材就労奨励金	2,400
箕・継	箕輪町U・Iターン応援就職活動支援補助金	100
箕・継	箕輪町U・Iターン応援奨学金返還等支援補助金	1,763
継	個人番号カード交付事業費	7,873
箕・新	(DX推進)公開型GIS構築業務委託	16,412

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・新	(DX推進)道路付帯施設デジタル化業務委託	11,902
箕・拡	(DX推進)デジタル人材育成支援事業	4,000
箕・新	(DX推進)Web会議用個室ブース設置	547
箕・新	(DX推進)電子黒板等ディスプレイ導入	904
箕・新	(DX推進)住民票等コンビニ手数料引下げ (戸籍 1枚450円、その他 1枚300円 ⇒ 1枚50円へ)	-

❖ 2 支え合い、健やかに心豊かに暮らせるまち

<健康づくりの推進>

町の皆さんが、住みなれた地域で支え合い生涯にわたって健やかに暮らせるよう、「箕輪町健康づくり推進条例」の基本理念に沿って「第3次健康増進計画」、「第3次食育推進計画」、「自殺対策計画」の施策を推進し、更なる健康寿命の延伸を図ってまいります。

町の国民健康保険のデータでは、高血圧や高血糖、脂質異常など動脈硬化の原因となる疾患を合わせ持っている方が多い状況です。これらの生活習慣病は重症化により脳血管疾患や虚血性心疾患、糖尿病など重篤な疾患を引き起こすことが懸念されます。また、がん疾患が医療費に占める割合も高くなっている状況です。生活習慣病やがん疾患の予防には若い頃からの健康づくりが重要となります。町は「箕輪町健康づくり推進条例」において、町が実施する健康づくり事業の対象に町内在勤者を加え働き盛りの健康づくりを推進することとしております。企業を巻き込んだ働き盛りの健康づくりと、健康無関心層への働きかけ、望まない受動喫煙を防止する「箕輪町受動喫煙防止条例」の啓発と各種がん検診受診率の向上に努めて、生活習慣病やがん疾患の予防に取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症の流行により、健診や医療機関への受診控え、運動や社会活動の減少などで健康への悪影響が懸念されています。国からの情報などを注視しながら、町の皆さんの健康状態の把握に努め的確な健康づくり事業が実施できるよう努めてまいります。

健康づくり事業は、生活習慣病予防として引続き高血圧に焦点を当てて尿中推定塩分摂取量検査を実施します。町内事業所での検査や出前講座などでの啓発と、新たに3歳児健診対象の親子に尿中推定塩分摂取量検査を行って、若い世代への減塩の意識づけを

行っていく予定です。また、5月には高血圧に関する講演会を実施する予定です。運動習慣の定着としましては、町内事業所も含めた町全体で取り組む「ウォーキング事業」、げんきセンターでの「現役世代向け健康増進プログラム」、げんきセンター南部の夜間、土日の開館など働き盛りの方々の健康づくりを支援してまいります。

がん予防は、各種がん検診の受診率向上に努め、令和4年度から実施している胃内視鏡検診は50代で2年に一度としていた対象年齢を50代60代に拡大します。

みのわ健康アカデミーは令和5年度で18期生となります。一年を通してのトレーニングや健康学習などにより健康的な生活が身に着くよう毎年内容を工夫充実させております。卒業生も714人となり医療費や介護認定率が低いなど成果を上げております。

予防接種につきましては、定期予防接種、風しんや子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の接種率向上に努めます。新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、対象者、回数、時期、ワクチンの種類等につきまして国の方針を受けて対応してまいります。

歯科保健事業は、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに応じた歯科保健指導に取り組めます。2歳児健診でのフッ素塗布・保育園全園と西小、南小でのフッ化物洗口を引続き実施すると共に実施校の拡大に努めます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施につきましては、高齢者の低栄養、不活動状態、口腔機能低下予防と改善のため、対象者の早期把握に努め、早期介入することによりフレイル予防、介護予防につなげてまいります。

精神保健事業は、町の自殺予防対策連絡会や関係支援機関との連携を更に強めて、当事者や家族への支援と共に、誰もが心の病に成り得るということや相談窓口と支援内容などの啓発に努めます。心の講演会のほか、昨年から始めた中学1年生に対するSOSの出し方教育も引続き実施いたします。

<共に生き、支え合う福祉のまちづくり>

第4期総合福祉計画の基本理念である「支えあい、健やかに心豊かに暮らせるまち」を実現するために、各計画で掲げた「地域福祉・高齢者福祉・障がい者福祉」の事業を展開してまいります。

6年計画の3年目を迎える地域福祉計画の中間評価を行うとともに、高齢者福祉計画、障がい者福祉計画においては、評価見直しを行い、今後3年間の新たな計画を策定してまいります。

社会構造や経済状況の変化及び新型コロナウイルス感染症などの影響により、生活困窮やひきこもり、虐待などの課題は多様・複雑化しています。複雑化、複合化した支援

ニーズに対応する、包括的な支援体制を構築するため、**重層的支援体制整備**を進め、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた一体的な連携体制を整えてまいります。

近年各地で多発する大規模な災害に対応するためにも、まず、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等の避難行動要支援者のうち、危険区域等に住む要支援者を優先し、個別避難計画の作成に着手してまいります。

地域における支え合いの体制づくりや支援活動を行う住民のつながりを大切に、誰もが自分らしく暮らせるお互いさまの地域づくりを社会福祉協議会や区・地区社協等と連携して進めるとともに、地域において身近な存在である民生児童委員の皆様や福祉に係る団体等がそれぞれの強みを生かした、包括的に支援できるネットワークづくりを引続き推進します。

認知症高齢者や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などを行う**上伊那成年後見センター**や、権利擁護ネットワーク連携協議会と連携し、認知症や知的・精神障がい者の権利擁護、財産管理などに引続き取り組んでまいります。

医療費給付事業については、乳幼児、障がい者、母子・父子家庭等の皆様が安心して医療が受けられるよう、県補助事業の枠を超えて町単独事業としても給付を引続き行い、子育て世帯や障がい者の方々などの経済的負担の軽減に努めてまいります。

新たに、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進し、母子の健康保持及び増進を図ることを目的に妊産婦に対する医療費の助成を行ってまいります。

<障がい者が共に暮らせるまちづくり>

地域の一員として自分らしい暮らしや共生社会の実現に向けて、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、引続き障害者総合支援法に基づく事業を行うとともに、町単独による障がい者支援事業を推進してまいります。新たに、**障がい者児向けQRコード付の安心見守りシール事業**を創設し地域全体での支援を進めます。

障がいのある方や難病の方が、安心して自分らしくこの地域で日常生活や社会生活を営むことができるよう、**障がい福祉サービス**と**地域生活支援事業**を引続き実施するとともに、障がい者の活動や居住の場の確保、福祉サービスの充実に取り組んでまいります。中でも、ストマの負担軽減をはかり難病患者のQOL（生活の質）の向上を進めます。

上伊那圏域障がい者総合支援センター、上伊那圏域地域自立支援協議会、各関係団体等と連携を図りながら、地域社会資源である事業所や人材の育成に取り組んでまいります。

障がい者の皆様や子育て世代の皆様をはじめ誰でも自由に利用できるコミュニティ空間、世代間の交流の場として多くの皆様に利用いただいている「みのわ〜れ」「みのあ〜

る」については引続き実施してまいります。

<高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせる体制づくり>

超高齢社会を迎え、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、福祉・介護職員の人材不足をはじめ多くの課題を抱えている状況であり、町の65歳以上の高齢者人口は、約7,400人で、高齢化率は30%を超え、高齢化率の増加傾向は今後も続いていきます。

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、これまで築いてきたネットワークをさらに強化し、地域と専門職、専門機関が連携し、引続き包括的な支援を進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛の長期化に伴い、高齢者がフレイル状態(虚弱)が懸念されています。「いきいき百歳体操」など、高齢者の生きがいと健康づくりが地域の中で進められるよう積極的な支援を行ってまいります。

地域のボランティアによる高齢者等の集いの場、いわゆる「ふれあいサロン」については、引続きサロン運営に必要な備品等の整備に対して財政支援を行うとともに、生活支援コーディネーターの配置や生活・介護支援サポーターの養成に努め、地域の支え合い体制づくりを推進してまいります。

高齢者の社会参加活動を通じた介護予防を推進する観点から、通いの場づくりの担い手の確保、介護予防に資する取組みやボランティア等への参画を推進するため、活動に応じてポイントを付与するみのわいきいきポイント事業を新たに実施いたします。

増加する認知症高齢者への対応として、すまいるサポート事業やオレンジカフェ事業の継続、認知症高齢者等見守りシールの交付・個人賠償責任保険事業の周知や、認知症初期集中支援チームによる活動の展開に努めてまいります。

自動車の運転免許自主返納等により通院や買い物が困難となった高齢者に対し、交付するタクシー利用助成券は、透析患者などを除き、「まちなかタクシー(仮称)」移行まで実施してまいります。

高齢者の社会参加は大きな生きがいづくりでもあり、引続き長寿クラブやシルバー人材センター等への支援を行ってまいります。

既に到来している超高齢社会への対応は、行政、地域住民、民間事業者等様々な主体が、それぞれの役割のもと、連携して行われることが重要であるため、引続き時代の変化に対応できる地域づくりを積極的に推進してまいります。

令和5年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	検診事業費（若年健診、特定健診、各種がん検診、歯科ドック等）	66,413
拡	胃内視鏡検診	2,479
継	後期高齢者健診事業（健診・人間ドック）	9,071
箕・継	活動量計を用いた健康づくり事業	820
箕・継	健康ポイント事業（ゼロカーボン推進とのコラボ）	1,795
継	健康増進事業（健康アカデミー、健康教育等）	11,287
継	げんきセンターを活用した現役世代向け健康増進プログラム	1,831
新	げんきセンター南部トレーニングマシン（新規購入・更新）	2,405
継	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	5,730
継	妊婦歯科健康診査（プレママ歯ッピー事業）	806
拡	乳幼児期・学童期歯科保健強化事業（フッ化物洗口・フッ素塗布）	455
新	アピアランスケア補助金	180
継	骨髄移植ドナー助成金	300
継	ウォーキング推進事業	1,677
拡	減塩チャレンジ、高血圧ゼロ対策事業	1,290
継	予防接種事業費（定期予防接種）	77,183
継	精神保健事業費	3,303
箕・新	（ゼロカーボン）保健センター太陽光発電設備設置、照明LED化事業	43,680
新	総合福祉計画策定業務	644
新	重層的支援体制整備事業	8,567
新	個別避難計画作成業務委託	350
継	町社会福祉協議会運営費補助・ボランティア育成事業等委託	50,537
継	医療費給付事業（補助・町単独）	210,046
新	妊産婦医療費給付事業	6,120
継	長寿者祝金事業	1,050
継	介護人材・確保支援事業	300

区分	事業内容	予算額(千円)
継	高齢者タクシー助成券	2,304
継	高齢者外出支援券	7,740
継	要介護認定者生活支援金	14,950
新	障がい者児見守り事業	82
継	障がい者住宅家賃補助金	1,800
継	難病患者福祉金	6,000
継	重度心身障がい者介護手当	2,000
継	特別支援学校通学福祉金	1,500
継	在宅重度心身障がい者タクシー利用助成券	420
継	障がい者外出支援券	827
継	障がい児者福祉サービス給付費	504,112
継	自立支援医療費給付費	20,881
継	補装具交付等事業	4,000
継	障がい者地域生活支援事業	23,203
継	障がい者地域活動支援センター事業（みのわ～れ・みのあ～る）	10,688
箕・継	地域ふれあいサロン等支援事業補助金	260
継	上伊那成年後見センター運営委託料	3,052
継	地域密着型サービス事業所居住費助成金	720
継	生活支援ハウス運営委託料	11,310
箕・新	みのわいきいきポイント事業	2,820
新	医療介護連携電子連絡帳事業	660
継	介護保険特別会計繰出金	348,540

❖ 3 「家族になろう」といえるまち

<結婚支援事業>

少子化の要因としては、進学・就職などによる20～30代の若者の転出超過と、**婚姻数の減少**が出生数に大きく影響していることから、UIターンや移住定住政策とともに、「**結婚支援**」と「**新婚家庭の経済負担軽減・定住支援**」施策が重要となります。

未婚化・晩婚化・少子化が進む中で、一組でも多く結婚ができるように、**アドバイザーによる相談・お見合い**などに重点を置き、一人ひとりに寄り添った伴走支援を行います。また、出会いの機会を創出するとともに、自己研鑽や将来を見据えた人生設計を考える**セミナーを開催**し、結婚への意識向上を目指します。

新婚家庭の経済的負担軽減と町内定住を推進するため、新婚生活にかかる費用の一部を補助します。

<こども家庭センターの設置>

核家族化や地域のコミュニティの希薄化が進む中において、妊娠・出産を望む若者や子育て中の子どもと保護者が「相談できる人」や「子育てを支援してくれる人」が近くにいない等の孤立感や不安を抱えることが心配される中、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健・子育て支援と家庭相談支援体制を強化するために「**こども家庭センター**」を設置します。

こども家庭センターでは、保健師・社会福祉士・保育士等を配置し、妊娠・出産から乳幼児期の子育てを支援する母子保健と、支援の必要性のある妊産婦や子どものいる家庭への支援を行う家庭児童相談を一体的に提供し、**妊娠期から20歳までの切れ目ない支援を提供**します。

<妊娠の支援>

子どもを望む全ての夫婦が、経済的理由により妊娠をあきらめることなく安心して妊娠できる環境整備のために、**不妊治療費、男性不妊治療費、不育症治療費の補助制度**を引続き実施します。

<出産・妊産婦への支援>

妊婦が健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産に臨めるよう**妊婦健診・産婦健診・妊婦歯科健診（プレママ歯ッピー事業）**を継続し、さらに令和5年度は**先天性代謝異常等**

検査のオプション検査について新に補助を行います。

また、共働きや核家族化、地域や世代間のつながりが希薄となっている中において妊産婦の孤立・孤育てを防止するため、妊娠期から乳幼児期までの妊産婦と子育て家庭が身近な地域で気軽に相談ができ、必要な支援につながるよう**専門職による伴走型相談支援と経済的支援である「出産応援ギフト」「子育て応援ギフト」**をパッケージにて実施し、箕輪版ネウボラの充実を図ります。

全ての妊産婦や子育て家庭に対して、子育て支援に関わる情報発信を行うとともに、育児に関するテキストや地域に密着した子育て支援情報を記載した**箕輪町オリジナルの「子育てノート」**を配布します。

出産後の母体管理・育児支援・母乳相談などを行うために、**乳児家庭全戸訪問や、育児・母乳相談、産後ケア事業**を引続き実施します。

<育児相談・子育て支援>

箕輪町に生まれたお子さんへ出産祝い金をお贈りし、お祝いの気持ちとご家族へ感謝の気持ちをお伝えする「子育て応援！誕生お祝い事業」を引続き実施してまいります。

子育て親子の交流の場として活用されている2か所の子育て支援センターは、より親しみをもって利用される施設となるように幼児用トイレの設置や助産師等による相談日を開設し、子育て支援センターの活動内容や家庭で親子で遊べるふれあい遊びを紹介する子育て支援動画を配信するなど、各種事業を充実してまいります。**子育て支援センター「いろはぽけっと」**は、**日曜日も開所**し、父親の育児参加を促進するための子育て講座を開催します。

地域の子育てサークルについては、地域子育て支援事業補助金を継続するとともに、子育て支援員がサポートを行い活性化を図ってまいります。また、地域のつながりの中で子育てができるよう、子育て支援センターが地域へ出向いて「出張子育て支援センター」を開催するほか、地域の既存の活動に対する子育て家庭の参加を促すなど、地域と子育て家庭をつなぐ支援を行います。

仕事と子育ての両立支援や子育ての多様なニーズに対応するため、病児・病後児保育、一時預かり保育、ファミリーサポート事業、子育て短期支援事業、養育支援訪問事業を継続し、令和5年度からは一時預かり事業における利用者負担額にも上限を設け、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援サイト「いいね！みのわっこ」や、子育て支援アプリ「子育てアプリ◆みのわっこ」を活用し、子育て世代への情報発信を積極的に進めてまいります。

<保育園等>

子どもの成長・発達をより支援し、自ら行動できる子どもを目指すと共に、保護者の就労環境を踏まえ、保育園業務支援システムの活用をはじめ、保育士の専門性を高め、保育の質の向上につながる研修の充実、地域とのつながりや立地、地域に根差した自然を生かした保育・やまほいく・食育等を実施してまいります。

増加する未満児への保育に対応するとともに、全園で長時間保育を実施します。また、支援を必要とする児に対応するため加配保育を実施すると共に、保護者支援も引続き行ってまいります。令和5年度は、町保育園に勤務する職員の保育士資格や幼稚園教諭免許取得費用を助成し、専門性の向上と資格保有者の確保に努めます。

子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、3歳以上児の幼児教育保育無償化、実費徴収となる給食副食費の負担軽減をはじめ、令和5年度からは、**3才未満の園児にかかる保育料を10%から15%の軽減**を図ります。また、多子世帯の経済的な負担をさらに軽減するため、適用する条件を見直し、子どもが保育園に同時に在園しているかいないかにかかわらず、**第3子以降の月額保育料を無料**とします。ひとり親等世帯の保育料の軽減も引続き実施します。

新型コロナウイルス感染防止対策としては、引続き、保護者と連携しながら健康チェック、消毒・換気など基本的な感染対策に取り組んでまいります。

保育園施設については、木下保育園の整備が完了しましたが、今後は各保育園の老朽化した屋外遊具や施設修繕などを引続き行うとともに、三日町保育園の敷地を拡張し、保育環境の改善を進めます。

こども発達支援事業所若草園については、療育支援・発達相談を継続すると共に、様々なニーズに対応する通園形態の見直しと医療的ケアが必要な児に対し、適切な支援が提供できるように現施設の増改築を進めてまいります。また、通園する子どもの保護者のつながりづくりに取り組み、より充実した子育て・発達支援が提供できるように取り組んでまいります。

<切れ目ない支援>

妊娠期から子どもの成長とともに変わっていく子育ての悩みなど、相談支援を必要とする親子がアクセスしやすいよう、子育て支援センターや保育園等における相談日を開設するほか、必要に応じて医療機関や学校・地域を含む関係機関と連携した切れ目のない相談・支援を引続き実施します。

乳幼児期から保育園、保育園から小学校など20歳までのライフステージの変化に寄り添い、保育士・教育相談員等がそれぞれの関係機関と連携して年齢に応じた相談支援

を実施します。

孤立しやすい子育て世帯を地域で見守り、社会全体で子育てを応援できるよう子どもの第3の居場所等関係機関の見守り体制構築に取り組み、社会問題となっている子どもへの虐待やヤングケアラー等の早期発見と相談支援、その予防と家庭支援に努めてまいります。

令和5年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・継	結婚新生活スタートアップ補助事業	3,000
新	伴走型相談支援事業（繰越）	5,491
新	出産・子育て応援ギフト（繰越）	29,847
継	妊婦健康診査補助	18,054
継	子育てノート	567
継	産婦健康診査補助	1,465
箕・継	不妊治療費助成・男性不妊治療費助成・不育症治療費助成	3,250
継	新生児聴覚検査費用助成事業	904
新	オプション新生児スクリーニング検査費用助成	1,080
箕・継	子育て応援！誕生お祝い事業	3,100
継	未熟児養育医療費給付事業	2,172
箕・継	産後ケア、育児・母乳相談	748
継	乳幼児一般健康診査	878
新	第3期子ども子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託料	451
継	子どものための教育保育等給付費	36,828
継	保育園運営事業	828,321
継	(新型コロナ)保育園アルコール等消耗品	1,900
継	みのわっ子チャレンジ事業	1,578
新	保育士等資格取得支援事業助成金	100
箕・継	保育園施設整備事業	36,859
箕・継	病児・病後児保育事業	22,724

区分	事業内容	予算額(千円)
継	児童手当給付費	386,700
継	子どもの居場所づくり推進事業	3,807
継	子育て支援センター運営事業	20,663
新	子育て支援センター幼児用トイレ改修等工事	4,968
新	子育て支援動画作成業務委託料	473
箕・継	こども発達支援事業所若草園運営事業	38,670
箕・継	こども発達支援事業所若草園増改築事業	61,938

❖ 4 産業が輝き、働く場所に恵まれたまち

<産業の活性化>

○農業関係

農業応援団計画は、令和5年4月から2期目に入ります。1期計画の総括としては、課題であったにこりこり一帯のリニューアルが完了し、計画における「農作物を売る・買う」「農ある暮らしを楽しむ」「農の魅力で人を呼ぶ」事項を加速することができました。今後は、更なる賑わいづくりを目指し2期開発を進めていきます。

最大の課題である担い手・後継者の不足に対しては歯止めがかかりませんが、2期計画では既存の担い手が事業を継続しやすい環境づくりと、次の担い手にまとまった条件のいい農地を渡していける環境づくりを目指して、計画の目的である「農地が農地として使われ続ける」ための取り組みを進めます。

みのわテラスはオープンから間もなく2年になります。農地が農地であり続ける環境を作る、農業応援団計画の基幹施設として、特に地元農産物の大きな出口になれるよう施策を展開してまいりました。おかげさまで令和4年度は全施設の合計で、売上・来場者ともに前年度の1割増の、売上2億5,000万円、来場者12万人という見通しを持っております。

令和5年度は、みのわテラス周辺の果樹団地を含めた2期開発に向けての検討を進めます。「ありがたい姿・作りたい価値・求められる役割」について整理し、それを実現するためにテラスとその一帯がどうなったらいいいのか、たたき台となる町の考え方を作っていきたいと考えています。

みのわテラスの役割は大きく4つあります。一つ目は、地元農産物の大きな出口になり町の農地を維持すること、二つ目は、町のランドマークとしての役割を果たすこと、三つ目は、町の暮らしを楽しめる賑わいの場であること、四つ目は、今日的な農の持つ価値・求められる機能について応える拠点になることです。

基本的にはこの役割と機能を延伸していくため、テラスの範囲を現在の敷地である施設と駐車場から拡張し、果樹団地をはじめとした周辺農地を営む皆様とご相談しながら、農に恵まれた立地を生かす方向性で模索しています。その手段として**道の駅化**についても進めていく考えであり、私の在任中に方向性を出したいと考えています。

好評の月例イベント、みのわテラスマーケットについては、来期は冬季を含めて毎月開催します。施設の知名度と売り上げの向上を目的にしておりますが、おかげさまで昨年は最大で1,300人にご来場いただきました。

イベント時に加えて、秋の果樹販売の最盛期となる9月から11月にかけては、週末を中心に駐車場不足が深刻なことから、テラス北側の農地を新たに町で借用し、**第2駐車場として整備**することで、混雑の緩和を行います。

農産物直売所ファームテラスにおける**地産地消**が成果を上げています。令和3年度と比べ地元農産物の販売額は4割増となりました。また、町内小中学校への地元農作物の供給については、指標となる上伊那産農畜作物8品目の供給量において、令和3年実績で43.5%、販売額757万円でしたが、令和4年速報値では50%、販売額1,200万円を超える見通しであり、実施計画では令和6年度での実現を目指していた50%を2年早く達成することができました。令和5年度では、さらに指定管理者・学校栄養士・納入農家と連携し、供給期間を延ばし、無駄なく適正量が学校に供給されるよう、進めてまいります。

農業者の高齢化や担い手不足が進む中、新規就農者は堅調に推移し、平成24年度に新設された国の農業次世代人材投資資金の受給者は累計15経営体16人（うち1夫婦経営体）となっています。新規就農相談も増加傾向であるため、引続き国の交付金活用に加え農地の確保や居住支援など積極的に**新規就農者の支援**に努め、新規就農を進め、将来の担い手となっていただくよう推進してまいります。

令和元年度から意欲ある担い手の育成・確保を推進するため農業用機械や農業用生産施設の導入を町独自に支援する**農業機械等導入事業補助金**を創設し、担い手の経営規模拡大や農畜産物販売金額の増加などに取り組んでいます。令和3年度から交付要件を緩和したところ小・中規模農家に多く活用いただきました。また、農業従事者の減少対策として**スマート農業機械の導入**について補助率と補助上限額を改正し、直進アシスト付のトラクターや田植え機、リモコン式の草刈機の導入に対して補助を実施しました。ス

マート農業技術の活用については農業従事者の高齢化・減少対策としてさらに推進していく必要がありますが、農業機械が高額であること、町内の圃場の多くは狭いことからその農業技術を十分に活用しきれない側面があります。そのため、水管理システムやリモコン式草刈機、果樹園用自動草刈機など活用が期待できる農業機械等の導入を推進していくため実演会を開催し、農業者への周知と導入の推進を図ってまいります。

また、本補助金の対象期間は令和5年度が最終年となります。次年度以降の支援の在り方について検討してまいります。

近年の台風や局地的な豪雨、降雹等の異常気象によって農作物被害が多発しているため、収入減少による農業経営リスクの備えとして、**収入保険や果樹共済の保険料を補助**することにより農業共済の加入促進に取り組んでいます。収入保険の補助は全国的に実施している自治体が少ない中で、令和2年度から実施した結果、順調に加入が増加していますので安定した農業経営を維持するため継続実施してまいります。

また、令和3年度の春先に凍霜害によって町内の果樹に多大な被害が発生しました。果樹農家は様々な**凍霜害の防除対策**を行っていますが、毎年のように被害が発生している状況であるため、廃糖蜜を利用した防除対策として町内数箇所の果樹園地で実証実験及び実証結果報告会を開催する予定でしたが、令和4年度は凍霜害被害がほとんどなく、また大きな災害等もなかったことから豊作の1年となりました。この実証実験は令和5年度も継続して実施し、一定の効果が現れるようであれば町内の果樹農家へ拡大していくことを推進してまいります。

米政策については、平成30年産以降、産地主体による需要に応じた米の生産に切り替わりましたが、国の需給見通しなどによる情報を基に県が示す生産数量目安値内の適正生産に取り組んできました。しかし、人口減少により米の消費量が減少傾向にあることに加え、コロナ渦の影響により需要が減少したことから令和5年産の生産数量目安値は、前年比較で数量44トン、面積換算で6.8haの減配分となりました。生産数量目安値は、3年続けての大幅減配分となり累計25haの減配分と大変厳しい情勢となっています。このため、米価維持など稲作経営の安定化を図るために、需要に応じた適正生産に取り組むことが必要であり、転作作物扱いとなる水田活用米穀（加工米、飼料用米）や**WCS用稲（稲発酵粗飼料）の作付**を引続き促進してまいります。また、酪農が盛んな町としてWCS利用促進のため、町農業再生協議会を通じて利用する畜産農家に対し取引ロール数に応じた補助を引続き実施してまいります。

しかし、米の消費量は年々減少しているため、米価維持には米の適正生産をさらに推進する必要があります。転作率は既に50%を越えていることが課題となりますが、水田をフル活用しながら適正生産を実施するよう**新たな転作作物導入の検討等**を進めてま

います。

農林水産省のみどりの食料システム戦略及び箕輪町のゼロカーボンシティ宣言の実施計画を推進するため、**農業分野のゼロカーボン事業を展開**していきます。園芸施設の暖房設備・加温設備を化石燃料に依存しない設備への転換を推進するため、設備導入に対しての補助金を創設します。また、箕輪町は酪農が盛んな地であることから、畜産農家が生産する家畜ふん堆肥の流通を促進することにより、化学肥料からの転換・使用量の減少を図るため、**堆肥購入費の一部を助成する補助金を創設**します。さらに、もみ殻・剪定枝を活用したバイオ炭の利用を進め、CO₂固定を推進します。こうした現在取り組み可能な事業から展開していき、将来的に化石燃料、化学肥料等の使用量減少を全町に拡大してまいります。

農業委員会については、**耕作放棄地の発生防止・解消、農地の集約・集積**に引き続き取り組んでまいります。

耕作放棄地は、令和4年度の農地パトロールの結果、新規及び継続を含めて12.89haが確認されました。町内農地面積のうち耕作放棄地面積の割合は0.76%となっており、前年度の0.81%から比較すると減少傾向にあります。また0.87haの耕作放棄地が解消されました。

農地の集約・集積については、令和4年4月現在、担い手への農地集積率53.6%となっています。担い手の経営安定を図るため農業委員会と共に地域計画策定に取り組んでまいりますが、さらに推進していくために町内農地をどのように利用・維持していくかの全体的な方針を組み立てることが必要ですので、最優先課題として取り組んでまいります。具体的には農地の有効活用の施策として、JA上伊那と協力しながら農作物のエリア分けをする農地ゾーニングについて検討してまいります。

こうした取り組みにより、引き続き農業委員会を中心に耕作放棄地の発生防止・解消対策を図るとともに、地域計画策定会議の開催や農地中間管理機構の活用等により担い手や新規就農者への農地集約・集積を推進し、農地利用の最適化を進めてまいります。

また、農業委員会だよりを年4回発行し町広報誌と一緒に全戸配布することで、住民の皆さんへ町の農業を知っていただく取り組みを進めます。

○林業、農業基盤整備関係

土地改良事業関係では、各区から要望があった農業用水路等の改修工事を優先度の高いものから実施するほか、土地改良区が維持管理主体となっている水路等の改修工事への助成を行うなど、農業施設の適切な維持管理を順次進めてまいります。

多面的機能支払交付金制度は、地域の手で農地・農業用施設や地域環境を守る自主活

動組織に支援を行うもので、引続き町内12地区へ支援を行ってまいります。

林業関係では、課題であった**箕輪町森林ビジョンの策定**を行います。戦後植林され60～80年を経過した人工林が伐期を迎えていますが、維持管理が難しいとの声を区、生産森林組合をはじめ多くの山主からいただいています。

町の山の67%、3,619haを占める人工林のうち、**森林経営管理制度**が対象とする森林だけでも1,000ha以上ありますが、今後山の管理を「適正な管理＝間伐」という考え方で進めることは、時間的にも体制的にも、財政的にも現実的ではないことや、昨年西山を中心に頻発した熊の出没についての対応、年々北上するアカマツの松枯れへの対応、豪雨による林道の崩壊や住宅地への土砂流出といった防災上の課題をどう予防的に解決していくか、多面的機能としてのゼロカーボンをどう推進するか、境界が不明確な山の活用方策など多くの課題があります。

それらに対して、限られた予算と人員に優先順位をつけながら、どのように私たちの暮らしと森林の関係を作っていくのか、目指すべき方向性を議論していきます。計画期間は50年を考えていますが、本年度中に委員を募集させていただき、この春からは検討委員会を開催し森林ビジョンを策定していきます。

森林ビジョン策定に併せて、町民の皆さん、次世代を担う子どもたちが山へ行き、木を植え、育てることに関わる機会として、**みんなで育てる箕輪の森づくり事業**として、10月にもみじ湖での植樹イベントを予定しています。

森林環境譲与税を活用し、林道内の災害発生リスクを抑えるための土砂撤去や路面排水対策等を行います。また、林道沿いの河川内の倒木など、放置しておくインフラや民家等に被害を及ぼす危険性がある立木等を応急的に処理します。

令和2年度に**豊島区と締結した森林（もり）の里親に関する協定**に基づき、ながた自然公園周辺の森林整備作業や、地元要望等による危険木・支障木除去を目的とした森林整備については継続して実施していきます。

また、**地域の間伐材利用促進とゼロカーボンの促進**のため、ペレットストーブ購入者に対して補助を行っておりますが、令和5年度から補助金の上限を1件当たり10万円から20万円に引き上げ、**ペレットの利用の促進**を図ります。

松くい虫の被害は年々北上し、標高の高い山林にも被害が広がっている状況となっています。被害拡大防止のため、被害木の早期防除（伐倒くん蒸処理）を引続き実施いたします。また、上古田・木下一の宮・福与の各区において上伊那森林組合が事業主体となり、信州の森林づくり事業として**樹種転換事業**を実施いたします。

○商工業の振興

町では、新型コロナウイルス感染症の長期化、急激に進む円安、エネルギーや原材料等の価格高騰により経営上の影響を受けた町内中小企業者等が、事業を継続・回復し、持続的に発展させるために行う前向きな取組みを支援するために様々な施策を展開してまいりました。先の見通せない状況に対し、令和5年度においても機動的に必要な予算措置をしてまいります。

基幹産業である工業の維持・発展は、町の将来に欠くことのできない重要な要件であります。町内には分譲中の工業団地や紹介可能な産業用地がないことから、企業の新規立地の受け入れや、町内企業の移転・拡充の受け皿を確保するため、産業用地の候補地の適地選定及び開発計画等の検討を進めてまいりました。新年度では既存の**農村地域産業導入実施計画**を変更し、新たな産業用地の開発に向けて具体的に着手してまいります。

また、新たにDXやゼロカーボンに向けた支援策等を盛り込み、社会情勢の変化を踏まえた内容に見直した「**箕輪町工業ビジョン**」を推進してまいります。中小企業者のデジタル変革への取組みに対する**DX推進事業補助金**を拡充して推進してまいりますとともに、町が目指す脱炭素社会の実現に向けて、中小企業者が省エネや再エネの活用や削減対策の計画に取り組めるよう**省エネ最適化診断補助金**による支援を継続してまいります。

地域資源の発掘・育成と産業への活用を図るため、町内企業における優れたものづくり技術を町内外へ発信し、企業間マッチングなどで着実に成果をあげている**企業支援相談員**につきましても引続き配置をし、DXやゼロカーボンの相談にも対応してまいります。また、町内外企業の動向等を的確に把握し企業振興を支援するため、引続き**企業振興相談員**を配置するとともに、企業の設備投資に対する**工場等設置事業補助金**や制度資金の周知・活用を図り、企業誘致の推進や中小企業者の経済活動を支援してまいります。

町商工会とは産業経済振興施策の共有化を図り、産業支援センターみのわ内での更なる連携を強化し、DXやゼロカーボンの推進、企業の雇用・魅力発信など、商工業の活性化に向けて取り組んでまいります。

また、中心市街地商店街の活性化を推進する**TMOへの支援**を引続き行ってまいります。

町内小規模事業所に働く方の福利向上のための町勤労者互助会についても加入促進等を行いながら、商工業基盤の更なる安定化と勤労者の福利厚生への支援と利便を図ってまいります。

東みのわサテライトオフィス「夢まちLabo」は、気軽に立ち寄れるカフェやコワ

ーキングスペース等の利用が好評をいただいておりますが、更なる利用促進に取り組み、町民が更に活動する場を創出してまいります。新たに地元企業への就職機会の拡大を図ることを視野に、ビジネスマッチングセミナーの開催や、**インターン受入れ態勢の構築**に取り組み、インターン促進セミナー等を開催してまいります。

○観光の振興

新型コロナウイルス感染症拡大により、旅行の自粛や観光イベントの中止など、町の観光事業は大きな打撃を受けてきましたが、国、県による感染症対策の見直しにより、観光事業はA f t e r コロナに向けて大きく動き始めています。当町でも、主要な観光施設である**ながた荘、ながたの湯、ながた自然公園、萱野高原等**を中心に、感染症対策を徹底しつつ、積極的な観光誘客や各種イベントの開催を進めてまいります。

旅行予約サイトの「全国のおすすめ紅葉スポットランキング」で3年連続全国1位に選ばれた**もみじ湖**では、予てより課題となっていた交通渋滞等の対策として、**交通誘導員の配置や、マイカー規制、シャトルバスの運行**といった取組みを進めてまいりました。渋滞・混雑は大幅に解消され、観光客の皆様からも概ねご満足いただける結果が得られたと考えております。新年度においては、取組みの実施から得られたデータに基づき、更なる受入れ環境の整備を進めるとともに、持続可能な事業の実施に向けて改善を進めてまいります。

もみじ湖と同様に、全国的に注目されている**赤そばの里**につきましても、引続き多くの皆様にお楽しみいただけるよう、上古田区、古田の里赤そばの会と協力して**受入環境の整備**を進めます。特に、**電動車いすの貸し出し等**、全ての方が楽しめる観光地を創るユニバーサルツーリズムを意識した取組みを進めてまいります。

観光行政全般では、観光客の町での滞在時間の拡大と観光消費額の増大が課題とされています。令和5年度では、町内の地域資源を活用した非日常の楽しみを提供する「観光商品」の開発に取り組む事業者を**観光商品開発等支援事業補助金**で引続き支援し、町内での滞在と消費を促進する観光商品が数多く生まれるよう開発支援を進めます。また、もみじ湖を訪れる観光客を対象とした「**周遊パスポート事業**」に引続き取り組むとともに、各種事業者や、商工会と連携協力し、宿泊、飲食、小売等観光事業に関わる皆様の知恵と工夫を最大限に生かし、観光客の町内への回遊と、町内店舗での消費の喚起を図ってまいります。

観光における広域連携では、引続き、**長野伊那谷観光局や各市町村観光協会**と協力しながら誘客宣伝などを推進してまいります。

また、**観光分野におけるゼロカーボン推進**の観点から、みのわ温泉ながた荘にE V充

電スタンドを新たに設置し、EVユーザーが安心して箕輪町を訪れていただける環境を整備してまいります。

2022年のみのお祭りでは、新型コロナウイルス感染症により、多くのイベントが中止を余儀なくされる中、会場を箕輪町文化センターに変更、3年振りとなる集客イベントとして開催し、町民の皆様が楽しめる機会を作ることができました。

2023年のみのお祭りは、徹底した感染症対策等、参加者の安全・安心を第一に考えつつ、松島仲町での通常形式での開催を目指して実行委員会の主導により検討をしております。

令和5年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	農業委員会だより発行	434
新	凍霜害防除対策実証実験事業謝礼金・資材費	954
継	農業共済加入促進事業補助金	970
継	農業機械等導入事業補助金(農業機械等導入分)	5,000
継	農業機械等導入事業補助金(栽培関係施設分)	1,000
継	(DX推進)農業機械等導入事業補助金(スマート農業機械等導入分)	4,000
新	(ゼロカーボン)農業用施設エネルギー転換促進事業補助金	9,000
箕・継	農業人材力強化総合支援事業交付金	8,625
箕・新	新規就農者育成総合支援事業交付金	15,750
新	(DX推進)スマート農業実演会開催委託料	1,000
新	農業実態調査業務委託料(農業応援団計画)	3,000
継	町営農支援センター交付金	2,000
継	農業振興交付金	1,500
継	中山間地域農業直接支払事業交付金	7,475
継	有害鳥獣駆除関係事業	5,075
新	みのわテラス駐車場増設工事	13,937
新	みのわテラス未来構想支援業務委託料(農業応援団計画)	2,000
箕・継	みのわテラス指定管理料	4,413

区分	事業内容	予算額(千円)
継	地域果実振興対策事業補助金	2,780
新	(ゼロカーボン)堆肥利用促進事業補助金	1,000
継	多面的機能支払交付金	31,676
継	区要望の水路等改修工事	22,400
継	土地改良区水路改修補助金	7,550
継	伊那西部地区基幹水利施設管理事業負担金	9,567
継	森林ビジョン策定支援業務委託料	3,000
継	としまの森整備業務委託	3,864
継	危険木等除去委託料	1,500
継	(ゼロカーボン)ペレットストーブ導入補助金	2,000
新	みんなで育てる箕輪の森づくり事業委託料	300
継	森林整備事業補助金	15,711
継	松くい虫伐倒駆除業務委託	15,020
継	林道日影入線改良工事	11,100
箕・継	企業支援(主任)相談員・企業振興相談員の配置	8,425
箕・新	農村地域産業導入実施計画変更策定業務委託	4,565
箕・継	工場等設置事業補助金(用地取得費補助含む)	50,907
箕・拡	商工会関連補助金 ・小規模事業経営支援事業(経営指導員設置等) ・商業活性化事業(商業・商店街活性化事業等) ・受注確保対策事業(展示会出店等) ・雇用安定対策事業(福利厚生等) ・先端技術対策事業(研修会等) ・建設業振興事業(講習会等) ・商工会総合振興事業(地域産業振興等) ・(DX推進)DX推進プラットフォーム整備事業(地域内経済循環等)	19,500
継	TMO補助金	1,500
継	長野県南信工科短期大学校修学助成金	720

区分	事業内容	予算額(千円)
継	知的財産権申請料補助金	150
継	工業製品試験手数料及び設備利用料補助金	300
継	産業に関する国際規格等取得補助金	1,000
継	事業承継支援補助金	400
箕・拡	(DX推進)DX 推進事業補助金	5,000
箕・継	(ゼロカーボン)省エネ最適化診断補助金	1,250
継	東みのわサテライトオフィス利用促進業務委託	5,500
箕・継	もみじ湖交通誘導業務委託	11,348
箕・継	もみじ湖シャトルバス等運營業務委託	8,948
箕・継	もみじ湖来場者受付業務委託	6,080
箕・継	周遊パスポート支援業務委託	1,518
箕・新	もみじ湖来場方法周知広告	2,200
継	ながた自然公園支障木伐採業務委託	1,199
箕・新	(ゼロカーボン)観光施設普通充電器設置工事(ながた荘)	1,543
箕・継	赤そばの里景観形成活動補助金	2,450
箕・継	観光商品開発等支援事業補助金	1,600
継	箕輪町観光協会補助金	3,500
継	みのわ祭り実行委員会補助金	8,000

❖ 5 住みやすい都市基盤をみんなでつくるまち

<景観の保全など>

天竜公園とセンターパークなどの公園施設は、町民に一層親しまれるよう適切な環境整備を行ってまいります。

老朽化が著しい天竜公園の施設は、令和3年度から数年の計画で、現在の規模をおおむね維持しながら改修を行い、利用者の利便性と満足度の向上に努めているところです。

令和5年度は、昨年度に引続き木製ベンチの一部を耐久性のあるベンチに改修します。景観や自然環境の保全・育成と調和のとれた開発を目指し、平成28年度から景観行政団体となっており、引続き条例に沿って適正な審査を行ってまいります。

<道路橋梁等の整備>

社会資本整備総合交付金事業では、引続き、町道3号線大出地区の舗装修繕工事を行ってまいります。

防災・安全面では、町道5号線、十沢橋他5橋の橋梁補修工事を行います。

また、平成26年度から5年に1回の近接目視による橋梁点検制度がスタートし、平成31年度からは2順目の近接目視点検となり、令和5年度の実施に必要な経費を計上いたしました。

狭あい道路整備等促進事業としては、近年、宅地分譲等され住宅が増加している三日町田中城地区の拡幅改良工事を計画していくための道路詳細設計の調査費を計上いたしました。

交通安全対策工事関係では、転落防止柵設置やグリーンベルトの設置経費を計上し、区要望・PTA要望等を精査しながら、必要度の高い箇所から実施する計画です。

各区からの要望事業では、道路整備事業として町道7号線松島地区ほか5路線を計上、舗装補修、側溝等修繕事業として、町道50号線沢地区の側溝改修など合わせて27箇所を計画したほか、舗装のパッチングや甲蓋などの維持補修に係る経費についても引続き計上いたしました。

また、近年の豪雨により越水による被害、護岸被害が多発している桑沢川の負担軽減として、**沢・大出地区における雨水排水対策事業**を推進してまいります。令和5年度は、現地測量等の調査費と工事費を計上しました。

<国県道等の整備促進>

各期成同盟会への負担金などを引続き計上し、国道改良や県道改良などの要望活動を行ってまいります。特に、一昨年10万人を超える観光客により、大渋滞が発生した県道諏訪箕輪線の道路改良や、県道与地辰野線、県道伊那辰野停車場線、県道伊那箕輪線等の歩道整備、さらに、近年の集中豪雨等により被災が著しい桑沢川の改修等を重点的に要望してまいります。

<公営住宅の整備と長寿命化>

老朽化した**長岡公営住宅の屋根塗装工事**や**デッキの改修工事**を計画したほか、引続き

3つの公営住宅の必要な修繕を行ってまいります。

<インフラの維持管理等>

道路環境の維持に努めるため、地域や各区などの協力を得ながら、舗装の緊急対応の必要な補修作業を引続き行ってまいります。また、緊急浚渫推進事業債を活用した椈ノ木川や町の管理する準用河川の堆積土の撤去など河川環境保全を図るほか、各区を支部とする町道路河川愛護会に対する補助を継続するなど、道路河川の維持・管理を町民との協働で行ってまいります。

住宅関係では、耐震基準が改正された昭和56年以前に建てられた木造住宅の耐震診断及び耐震補強について、引続き補助を行ってまいります。

<道路台帳図デジタル化>

既存ペーパー版の道路台帳図をデジタル化し、窓口にモニターを設置して町道番号等をオープンデータ化することにより、窓口業務における町民等の利便性向上に資するとともに、数年かけて町道に付随する各種情報（道路修繕・工事記録・路盤構成等）を体系的に集約することにより、町民満足度の向上、ペーパーレス化による業務の効率化を図ってまいります。

<上下水道事業>

上水道事業、下水道事業については、後ほど、特別会計の段で申し上げます。

令和5年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	社会資本整備総合交付金事業 ・舗装修繕 町道3号線大出地区 防災・安全社会資本整備総合交付金事業 ・橋梁長寿命化 町道5号線他 十沢橋他5橋 ・橋梁長寿命化近接目視点検業務委託	139,867
継	道路等の改良整備事業 ・各区要望による町道7号線松島地区ほか5路線	73,120
継	道路等の維持補修 ・各区要望などによる町道50号線沢地区ほか 27箇所	66,990
継	区要望 町道・側溝原材料	2,107

区分	事業内容	予算額(千円)
継	狭あい道路整備等促進事業 ・町道505号線他 三日町田中城地区	13,030
継	県営事業、国県道兼用側溝等工事負担金	7,000
継・箕	交通安全対策工事 ・グリーンベルト、区画線設置	2,510
継	雨水排水対策事業 ・町道142号線他 沢・大出地区	25,000
継	河川堆積土砂撤去等事業（緊急浚渫推進事業）	34,000
新	都市計画基礎調査事業	5,500
継	みのわ天竜公園ベンチ改修工事	4,000
継	もみじ湖景勝地周辺環境整備事業	3,000
拡	長岡公営住宅維持改修事業（屋根塗装・デッキ改修）	9,030
箕・新	(DX 推進)道路台帳図デジタル化業務委託	28,435
【上水道事業】		
箕・継	重要給水施設管路更新事業 (大原配水系、上古田配水系、富士山配水系)	209,500
箕・継	上水道管布設替工事	20,000
箕・新	(ゼロカーボン)水道施設照明LED工事	1,000
【下水道事業】		
継	下水道不明水対策（調査点検業務委託）	11,000
継	下水道管路清掃業務委託	12,150
継	箕輪浄水苑長寿命化事業	1,221
箕・継	污水管渠埋設工事(社会資本整備総合交付金事業・町単独事業)	18,960
箕・新	(ゼロカーボン)下水道施設照明LED工事	2,000
継	下水道事業会計への繰出 ・農業集落排水事業分 146,843千円 ・公共下水道事業分 455,064千円	601,907

❖ 6 学び合い、共に育てるふるさとのみち

相手を尊重し、共に学び合い、互いに高め合うことを基盤に、地域や町のよさを体得しながら郷土愛を育むことを通して、まちに住む人やまちを想う人にとって心のふるさとなるようなまちづくりを目指し、次の3つの基本方針に沿って「ふるさと箕輪を愛し、自ら人生を切り拓いていく人づくり」のための事業を進めます。

1 地域への愛着と誇りを育てる教育の推進

町民総参加の教育の推進として、家庭・地域・学校・保育園・企業などが連携して教育や人材育成に参加し、交流や学びを通して地域社会へ目を向け、地域を創造していくことができる教育を進めます。

小中学校での「グレードアップPLAN」を学校と家庭で共有しての子どもの「自尊感情の醸成」の浸透、あいさつ運動の推進、各地区の見守り隊との連携、小学校の夏休み寺子屋教室や中学校の放課後学習の取組みなど、地域の方にボランティア参加をいただきながら引続き実施します。

小・中学校におけるキャリア教育を通して、地域や多くの事業者の協力をいただきながら、ふるさと学習や箕輪学を推進し、ふるさと箕輪町を愛しふるさとで働くことの尊さについて学んできました。令和5年度は第10回となるキャリア教育フォーラムにおいて、自分たちの取組みを発表したり、他校のさまざまな活動から学んだりする場として開催します。

ふるさと学習「箕輪学」については、地域に愛着と誇りを持てるような学習に取り組みます。小中学校におけるふるさと学習の充実のため、教職員の研修などを実施します。

地域と学校との関係を大切にし、地域と共に歩む信州型コミュニティスクールを全小・中学校で実施し、開かれた学校づくりを推進します。特に、近年多発している大きな災害に備え、地域の防災対策と連携し、安心安全な学校づくりや「自助、共助」の資質育成に取り組みます。

なお、学校での新型コロナウイルス感染症拡大防止対策については、国の基本的対処方針に沿い、必要時にはマスクの適切な着用などを求め、消毒や換気の徹底や3密の回避等に努めるとともに、校内行事は感染予防対策に万全を期しながら実施できるよう検討します。修学旅行や校外活動においては、その趣旨にのっとり実施できるよう時期や目的地の検討を含め工夫します。

また、1人1台パソコンの活用を進め、万一の学校休業に対応したオンライン学習ができるよう、接続環境の充実や端末の家庭への計画的な持ち帰りも継続実施し、学校休業時の学習保障に努めます。

青少年健全育成については、青少年の非行・被害防止、地域の健全な環境を整備するため、街頭啓発・有害環境チェック活動・巡視活動・あいさつ運動等を行うとともに、青少年健全育成推進協議会・地区子ども会の活動を推進してまいります。

また、児童遊園については、誰もが安心して利用していただけるように、危険な遊具の撤去・修繕を行い、環境整備に取り組みます。

人権尊重のまちづくりについては、人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくし、人権意識の正しい理解と認識を深められるよう、講座・学習会・講演会等の学習機会の充実に努めます。

2 自己肯定感をもち、創造的に生きていく教育の推進

保育園では、豊かな探究心と自己肯定感をもち、主体的に活動できる「みのわっこ」を育成するために、子どもの「みたい」「触りたい」「知りたい」「やりたい」の好奇心を育む保育や、経験豊富な地域人材を生かした「みのわっこチャレンジ事業」に引続き取り組みます。

学力向上に向けた施策としては、**学校教育指導主事**の複数体制を構築し、教職員の指導力向上を目指す「キャリアアップのための各種研修」や「授業や学級づくりの充実を目指す校内研修」の充実を図り、教職員一人ひとりが「**学校づくりの根幹は授業づくり・学級づくりである**」という自覚を深める学校づくりを継続します。

なお、長野県教育委員会の「学びの改革パイオニア校（教育DXリーディング校）」の指定を受けたサポートティーチャー（ST）が各校を巡回し、「**箕輪町学習スタンダード**」を基盤とした教育DX推進による授業改善と学級づくりを引続き進めます。

また、標準学力検査を継続実施し、客観的なデータをもとに経年的な変化を分析しながら、児童生徒個々の学力の伸長につながる**指導力の向上**に役立てます。その推進役として、学校教育指導主事を引続き配置し、教育先進自治体との教育連携を進めるとともに、**中学生の学力向上**を図るための補助教員を継続配置します。

「生きる力を育成する学校教育の推進」として、グローバル化の進行や社会変化の激しい時代を生き抜くために必要となる「**基礎的知識を活用し、自ら考え、判断し、表現する力、コミュニケーション力**」を育む取り組みを進めます。

箕輪町のICT教育は、県下でも先駆的にICT機器の配備を進めてきました。国の進める**GIGAスクール構想**の前倒しを受け、いち早く1人1台の学習者用パソコンと

高速ネットワーク環境などを整備しました。その目的は子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現にあります。変化の激しい時代を生き抜くには、多様な子どもたちをだれ一人取り残すことのない、個別最適化された創造性を育む教育の実現が重要であり、ICT機器を活用した教育DXを進め次世代の人材を持続的に育てる必要があります。

令和2年度から小学校で実施された学習指導要領には、「情報活用能力の育成」や「ICTを活用した学習活動の充実」が明記され、プログラミング教育が必修化となり動画の活用なども求められています。プログラミング教育では、算数や理科等の教科学習をはじめ、すべての教育活動を通して論理的な学びを体験していくほか、パソコンの操作を学び、理解や技能の習得を進めることが望まれております。

ICT機器の活用については、導入後の効果や使い勝手の確認も含めて、活用計画やフォローアップなどを今後も続けていくことが重要であります。引続き学校教育課内に**教育DX推進センター**を継続設置し、学校教育指導主事のほかICT教育支援員を3人配置し、各小中学校を巡回し機器のトラブルやICT機器の授業活用支援をはじめ、校務支援システムの運用など幅広く教職員を支援対応します。併せて教職員の研修も積極的に実施してまいります。また、今後も東京学芸大学と連携した授業指導を1年間通して実施してまいります。

なお、教職員に対しては、児童生徒と向き合う時間の確保が求められていることから、県教育委員会と連携し、教職員の業務を支援する「**校務支援システム**」を継続活用します。ICT機器の整備面では、中学3年生の教室の大型提示装置の更新に伴い、中学校の普通教室の黒板を**ホワイトボード化**し、大型提示装置の全画面表示に対応できるよう整備します。また、令和4年度に更新した教職員用の校務兼学習パソコンを活用し、授業や校務の効率化を図り、更なる教職員の働き方改革にもつなげてまいります。

また、一人一台パソコンの自宅への持ち帰りや、スマートフォン、家庭でのパソコン利用にあたり、不正請求やチャットなどによる情報事故に対応するため、引続き、**情報モラルアドバイザー**への相談窓口の設置や研修を実施してまいります。

また、子どもたちの学びの保障のため、文部科学省が開発している**オンライン学習システム（MEXCBT（メクビット））**の活用導入を進めていきます。

英語指導外国人配置事業は、引続き指導助手を小中学校に配置し、これからの時代に求められる4技能（「聞く」「読む」「話す」「書く」）の習得を目指した英語学習に引続き取り組みます。

また、英語教育においても、すでに各学校に配備されているChromebookを活用した授業を実施し、町内の小学生や他地域の小学生とオンライン形式でペアワーク等を行

い積極的な交流も進めていきます。

食育推進については、「ふきはら給食の日」を毎月1回実施するなど、食育と地産地消の活動を推進するとともに、学校給食を通して地域の高齢者との交流を進めてまいります。

読育の推進については、保育園から中学校までを通して、豊かな心とコミュニケーション能力を育むことができるよう進めます。図書館に入れる本を子どもたち自ら選ぶ「選書会」は、箕輪町独自の取組みとして継続実施します。図書館司書の研修を充実させ、学校図書館を活用した授業の発展、情報発信の基地としての図書館運営の充実を図ります。

特色ある学校運営に向けては、**小中学校教育振興交付金**により各学校が主体的で魅力ある学校づくりや、子どもの学力向上、教員の指導力向上に向けた取組みを継続してまいります。

また、すべての子どもの学びを保障するために、特別支援教育支援員を継続して配置するとともに、学校教育指導主事を配置し、支援を必要とする児童・生徒に対しきめ細やかな対応を行ってまいります。

いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援として、**中間教室「もみじ」**を継続設置し、適応指導員を複数配置するとともに、こども相談室・中学校内フリースクール・親と子の相談員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、関係機関と連携した支援体制を整備し、子どもたちが安心して学ぶことができる居場所づくりに取り組みます。また、経済的支援の必要な児童生徒への就学支援を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。

学校施設整備については、各学校の教室や廊下の一部に補修が必要な床等の修繕工事や非常階段の塗装など引続き対応してまいります。

箕輪町の次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和3年度から始めました**子育て応援小中学校入学祝金**ですが、新年度より**小学校入学時は2万円**へ増額を、中学校については、入学準備のために制服や部活動用品などに多額の負担を伴うことから大幅に増額し、**入学時に5万円**を保護者に支給します。

学童クラブは、全ての小学校区で開設していますが、全児童の約37%が利用するなど児童数が増加してきています。帰宅後に仕事などで保護者のいない児童の下校後の安全で快適な遊びの場や生活の場を確保し、児童の健全育成に引続き取り組んでまいります。

3 社会とつながりをもち学び続ける教育の推進

社会教育は、国際化、情報化や価値観の多様化を背景に、時代に即した生涯学習の推進が求められ、特に人との関わりの中での学ぶことが大切です。しかし、この3年間はコロナによって、「人が集い、学び、つながる」機会に多大な影響がありました。今後も臨機応変に対応し、住民ニーズに応え、お互いの関係性を深める社会教育、生涯学習の場づくりを推進してまいります。あわせて、ふるさとの伝統文化の継承を始め、芸術・文化・スポーツの振興に資する支援に取り組んでまいります。

歴史ある**町内一周駅伝大会**は、3年間未実施となりました。各分館が事前の練習期間の中で、地区の一体感を育むとともに、異世代交流の大事な機会ともなり、地域コミュニティ形成の一翼を担ってまいりました。「**駅伝のまち 箕輪**」継承の意義からも各分館や選手が参加し易い大会の形式や運営へあり方を検討しながら、開催を目指したいと考えます。

みのわ町民文化祭については、今年度は、参加団体の強い要望を踏まえ、文化部との協議を経て、3年ぶりにステージ発表の「音楽・芸能の広場」を実施しました。町民文化祭は、箕輪町の文化、芸能の灯をともし続けることを大切にし、みんなで創る「手づくり文化祭」であることを自覚しながら、町民の文化活動の総集合の場にしたいと思えます。

公民館本館事業の成人大学・学級や各種講座は、受講生同士のつながりを大切にして教養を深められるように取り組めます。また、それぞれの講座の公開方式での実施などにより、多くの町民が大学や学級の取組みに触れ、関心を持ってもらうような工夫も考えてまいります。

公民館分館活動については、相互の情報提供や共有を図りながら、各分館の独自性を尊重しつつ、各分館が地域住民に寄り添い、地域のつながりを築く事業に取り組めるよう必要な支援を行います。

郷土博物館については、開館から48年が経過し老朽化しているため、**リニューアル事業**を実施します。具体的には、令和5年4月から令和6年の秋頃までを休館にし、建物の耐震化・時代に即した館内設備・親しみやすい施設とする改修工事を実施します。なお、各種学習会や出前講座を中心とした博物館事業は休館中も実施してまいります。

文化財保護事業では、町の大切な財産である各種文化財について、所有者の皆様と協力して、引続き適切な保存・管理に努めます。特に、町の文化財が将来にわたって適切に保存できるよう、今後の文化財保存計画の作成を検討していきます。また、町の有形文化財である「松島神社本殿」を保存するための事業に対し補助金を交付します。

図書館については、「なごみ一な」も活用しながら、乳幼児から高齢者まで生涯を通じ

て読書や文化に親しむことで、学びや教養を高める場として運営してまいります。

図書館事業は、知の情報拠点として、利用者のニーズに合った蔵書の充実を図るとともに、本に親しみ本の魅力を知ってもらうため幅広い情報発信に努めます。また、読書推進のきっかけとなる各種講座やイベントを行ってまいります。県立図書館と市町村図書館で取組む「協働電子図書館」に継続参加し、読書・学習環境を拡充します。

読育推進事業については、保育園や小中学校との連携を一層図るとともに、読育ボランティアの育成や読み聞かせ等の事業に取り組みます。また、購入から20年以上経過した移動図書館車を更新するため、園児、児童のみなさんから車体用デザイン画を募集し、本に親しむきっかけ作りを行います。

文化センターについては、開館から26年が経過し、設備が老朽化しているため、町文化施設長寿命化計画とゼロカーボン推進の観点から、各種改修を進めます。

新年度は、空調設備のオール電化による改修を進めます。これによって増える電力量の補うため、太陽光発電設備と蓄電設備を新たに設置します。

また、文化センターホール自主事業として、子どもからご高齢の方々まで楽しんでいただける催物を開催します。

生涯スポーツの振興については、年齢や性別を問わず、体を動かすことを通して他者との連帯感や精神的な充足感が得られ、体力の向上、健康の保持増進ができるよう事業を推進します。毎年、多くの方に参加いただく町主催の「みのわナイトウォーク」は、平坦なコース設定の検討など、参加者のニーズに応えながら開催を目指します。また、実行委員会有志が企画実施する天竜健康ウォークなどへ協力も行い、「ウォーキングのまち箕輪」を引続き全国へ発信し、町の知名度向上を図りたいと考えます。

また、スポーツ人口の増加を目指し、各種スポーツ団体やスポーツ推進委員と協働で行うスポーツ体験教室など様々な種目のスポーツ振興や松本山雅FC（プロスポーツクラブ）による少年サッカー教室を実施し、運動機会を提供します。

フェンシング事業については、全国カデ・エペフェンシング選手権大会等の全国大会の開催を通して競技の振興を推進し、「フェンシングのまち箕輪」を発信するとともに、**2028年長野県開催の国民スポーツ大会の会場地内定**している同競技の普及拡大を行います。あわせて、長野県フェンシング協会の2028国スポに向けた選手強化事業に協力します。

屋内体育施設整備については、**町民体育館及び武道館**の安全で機能的な施設改修に向けて、実施設計や建築に向けた許認可手続きを行ってまいります。

屋外体育施設整備については、**番場原第1グラウンド及び番場原テニスコートの照明LED化**を行ってまいります。

令和5年度 主な予算措置

区分	事業内容	予算額(千円)
継	子育て応援小中学校入学祝金	16,900
箕・継	英語指導外国人講師委託	27,339
箕・継	みのわっこチャレンジ事業	1,578
箕・継	みのわっこチャレンジ事業（読育）	1,214
継	支援が必要な児童・生徒に対して、支援員を配置し、安全安心で充実した学校生活を確保する	41,455
継	学校教育指導主事増員による複数体制で、教職員の指導力向上及び充実した授業づくりを図る	4,282
箕・継	スタディサポート事業 （夏休み寺小屋教室 400 千円、学習指導員謝礼 600 千円）	1,000
箕・継	小中学校教育振興交付金 子どもの学力向上、教員の指導力向上、魅力ある学校づくりなど、学校の創意工夫を凝らした自立的な取組みを支援	4,000
継	標準学力調査の実施 （小学校 1,190 千円、中学校 1,291 千円）	2,481
箕・新	(DX推進)教室黒板のホワイトボード化（中学校）	2,357
箕・継	(DX推進)ICT教育環境整備としての大型提示装置使用 （小中学校継続使用 8,508 千円、中学校更新 801 千円）	9,309
箕・継	(DX推進)児童生徒1人1台パソコンの活用やICT機器を活用した教職員への利用支援や研修を目的とした、教育DX推進センター設置に伴うICT支援員の継続配置(情報機器支援 1人、授業支援 2人)	5,352
箕・新	(ゼロカーボン)文化センター空調設備等長寿命化改修事業	400,546
継	文化センター自主事業委託 エンターテイメントショー、日本の太鼓 in みのわ、人権講演会、豊島区交流アンサンブルコンサート等	4,892
箕・継	みのわナイトウォークの開催	7,518
箕・継	フェンシングによるまちづくりの推進 全国カデ・エペフェンシング選手権等の開催	3,400
継	町内一周駅伝大会・みのわ町民文化祭の実施	4,847
新	町民体育館及び町民武道館の耐震改修・機能強化事業	53,000

区分	事業内容	予算額(千円)
箕・新	(ゼロカーボン)番場原第1グラウンド・テニスコート照明LED化事業	62,744
継	公民館大学・学級、講座などの成人講座事業	854
箕・継	青年世代を対象とした講座の実施	25
継	一般図書及び映像資料購入	5,000
箕・継	(DX推進)デジタルアーカイブ事業	339
箕・継	(DX推進)協働電子図書館 電子書籍購入負担金	101
箕・新	郷土博物館リニューアル事業	345,126
新	「松島神社本殿」保存事業補助金	2,000

令和5年度の施政並びに予算編成方針の概要と、第5次振興計画に掲げられた6つのまちの将来像に沿った主な事業の内容説明は、以上のとおりでございます。

次に各特別会計予算の編成概要を申し上げます。

令和5年度 特別会計予算について

❖ 国民健康保険特別会計

箕輪町国民健康保険特別会計は、**予算総額を22億164万9千円**と定めるもので、**前年度比2.2%の減**となっております。被保険者数は、4,329人で前年度比10人の減を見込んでおります。

歳入の主なものは、国保税3億9,364万1千円と県支出金16億585万4千円で、歳出の主なものは保険給付費15億9,538万6千円と県納付金5億3,363万9千円となります。

令和5年度に税率の改定を行う予定はございません、各種検診や保健事業の取り組み、徴収率の向上に努め、被保険者の健康推進と医療費の適正化に努めてまいります。

❖ 後期高齢者医療特別会計

箕輪町後期高齢者医療特別会計は、**予算総額を3億3,590万5千円**と定めるもので、**前年度比6.5%の増**となっております。

被保険者数は、4,247人で前年度比193人の増を見込みました。

歳入は、保険料の2億6,398万6千円と一般会計からの保険基盤安定繰入金5,995万2千円が主なもので、歳出は、長野県後期高齢者医療広域連合へ支払う保険料等負担金の3億2,394万円と事務費の1,126万4千円が主なものとなっております。

引き続き、長野県後期高齢者医療広域連合と連携を図り円滑な運営に努めてまいります。

❖介護保険特別会計

箕輪町介護保険特別会計は、**予算総額を22億285万6千円**と定めるもので、**前年度比1.9%の増**となっております。

主な歳出であります保険給付費は、20億555万1千円を見込み、前年度に比べ1,223万9千円、0.6%の増となっております。

介護保険第1号被保険者の保険料額については、「**第8期介護保険事業計画**」に基づき条例で定めており、第8期においても、基準額を据え置くとともに、低所得者に対しては、引続き保険料の軽減を行い、被保険者に対する負担の軽減に努めます。

また、今後も高齢者の増加が見込まれる中、社会保障を持続可能なものとするため、生活支援を地域で支える体制づくりがますます重要となります。要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、これまで築いてきたネットワークをさらに強化し、地域包括支援センターを核にして、地域と専門職、専門機関が連携し、引続き包括的な支援を進めてまいります。

また、地域支援事業において、介護予防の推進や、認知症高齢者に対する支援、医療介護連携、虐待防止や成年後見利用促進などの権利擁護も積極的に進めてまいります。

介護保険事業については、3年目となる「**第8期介護保険事業計画**」を基本に、引続き適切な介護サービスの提供や保険料の確保等、需要と供給のバランスに配慮し事業を推進してまいります。

❖水道事業会計

箕輪町水道事業会計は、**収益的収入は、5億1,463万7千円**で、**前年度比0.8%の増**、**収益的支出は、5億951万8千円**で、**前年度比2.7%の増**となっております。

資本的収入は、2億2,050万円で、**前年度比17.1%の増**、**資本的支出は、4億1,341万2千円**で、**前年度比13.0%の増**となっております。差し引き不足額の1億9,291万2千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんするものです。

平成30年度に策定したアセットマネジメント(長期資産管理計画)を基本に経営を見直し、将来必要となる施設更新費用の把握と平準化を図り、水道事業を安定的に持続できるように、**持続可能な水道基盤の強化**に取り組んでまいります。

建設改良事業は、**防災・減災及び有収率の向上**の視点から、重要給水施設に接続する老朽管の布設替工事を計画的に実施し、**安全・安心な水道の供給**に努めてまいります。

❖ 下水道事業会計

箕輪町下水道事業は、収益的収入は、10億7,996万7千円で、前年度比2.3%の増、収益的支出は、9億7,419万8千円で、前年度比1.6%の減となっております。

資本的収入は、5億2,903万3千円で、前年度比8.0%の減、資本的支出は、8億8,987万6千円で、前年度比1.1%の減となっております。差し引き不足額の3億6,084万3千円については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補てんするものです。

令和2年度に策定したストックマネジメント計画に基づく処理場の改修により、**施設管理の最適化**を図ってまいります。

下水道接続の推進については、未普及箇所を整備工事の計画的な実施等により**水洗化率の向上**に取り組みます。

不明水対策については、テレビカメラ等を使用した詳細の調査により、個所の特定を行い、**有収率の向上**を図ってまいります。

以上、各特別会計予算の編成概要を申し上げます。よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。